

米沢市地域防災計画

米沢市防災会議

(令和4年3月18日)

第1編 総則

目次

第1章 総則	1
第1節 計画の目的等	1
1 計画の目的	1
2 計画の構成	2
3 県防災計画及び山形県防災基本条例との関係	2
4 計画の修正	2
5 災害時職員行動マニュアルの修正	2
6 計画の習熟	3
7 災害対策の計画的・継続的实施	3
8 防災の基本理念	3
9 個別法に基づき地域防災計画に記載する事項	5
10 防災計画において重点を置くべき事項	5
第2節 本市の特質と災害要因	7
1 市の位置	7
2 市の沿革	7
3 社会的条件	9
4 過去の災害及びその危険性について	14
5 災害の想定	26
第3節 防災関係機関等の事務又は業務の大綱	28
1 防災関係機関等の責務	28
2 市民の役割	29
3 防災関係機関等の事務又は業務の大綱	29
第4節 防災ビジョン	38
1 危機管理体制の強化	38
2 コミュニティ防災力の向上	39
3 災害に強い都市基盤の整備	39
4 災害防止対策の推進	39

第1編 総則

第1章 総則

第1節 計画の目的等

1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある地震、風水害、土砂災害、雪害、火山災害、鉄道災害、道路災害及び林野火災に対処するため、これら災害の予防計画、応急計画及び復旧・復興計画について、必要な事項を定めることにより、市民の生命、身体及び財産並びに市域を災害から保護することを目的とする。

また、災害が発生しても人命が失われないことを最重視し、経済的被害ができるだけ少なくなるよう備える「減災」の考え方を基本とするものである。

用語の意義

この計画において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ各号に定めるところによる。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 基本法 | 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）をいう。 |
| (2) 基本法施行令 | 災害対策基本法施行令をいう。 |
| (3) 県 | 山形県をいう。 |
| (4) 県防災計画 | 山形県地域防災計画をいう。 |
| (5) 県災害対策本部 | 山形県災害対策本部をいう。 |
| (6) 防災関係機関 | 消防機関、県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関及び、公共的団体その他防災上重要な施設を管理する機関をいう。 |
| (7) 市 | 米沢市をいう。 |
| (8) 防災計画 | 米沢市地域防災計画をいう。 |
| (9) 防災会議 | 米沢市防災会議をいう。 |
| (10) 災害対策本部 | 米沢市災害対策本部をいう。 |
| (11) 本部長 | 米沢市災害対策本部長をいう。 |
| (12) 要配慮者 | 災害発生時に、自力避難等が困難な状況に置かれる高齢者、障がい者、傷病者、乳幼児、児童、妊産婦及び外国人等をいう。 |

2 計画の構成

米 沢 市 地 域 防 災 計 画	第1編 総則 第1章 総則
	第2編 震災対策編 第1章 災害予防計画 第2章 災害応急計画 第3章 災害復旧・復興計画
	第3編 風水害等対策編 …… 共通計画 …… 第1章 災害予防計画 第2章 災害応急計画 第3章 災害復旧・復興計画 …… 個別計画 …… 第4章 風水害対策計画 第5章 土砂災害対策計画 第6章 火山災害対策計画 第7章 雪害対策計画
	第4編 大規模事故等対策編 第1章 鉄道災害対策計画 第2章 道路災害対策計画 第3章 林野火災対策計画 第4章 大規模停電対策計画 第5章 原子力災害対策計画
	第5編 複合災害対策編 第1章 総則 第2章 災害予防計画 第3章 災害応急対策計画
	資料編
	様式編

3 県防災計画及び山形県防災基本条例との関係

この計画は、県防災計画及び山形県防災基本条例との整合性・関連性を有する。

4 計画の修正

この計画は、基本法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があると認められるときは、これを修正する。

5 災害時職員行動マニュアルの修正

市は、この計画に基づき災害時に特に重要である初動体制を定めた「災害時職員行動マニュアル」について、必要に応じて修正を加え、災害時に有効な活動ができるよう努める。

6 計画の習熟

市及び防災関係機関等は、普段から研究、教育、訓練、その他の方法により、この計画及び関連する他の計画の習熟に努めなければならない。

また、この中で必要なものについては、市民に周知徹底を図る。

7 災害対策の計画的・継続的实施

災害対策は、その範囲も広範にわたり、万全の体制を整えるには一定の期間と財源が必要であり、現実には短期間での整備は難しい側面がある。

本計画を効果的に推進するために、行政の各部門においては、可能なものから随時実行することを基本としながら、個々の施策の実効性や優先度等をよく見極めるとともに、効率性の観点から市まちづくり総合計画や他の関連事業との調整等を行い、計画的かつ継続的な災害対策の実施に努める。

また、市民は一人ひとりによる自助の取組と地域における共助の推進を図り、被害を軽減させる減災対策を継続的に実施する。

8 防災の基本理念

防災には、時間の経過とともに災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の3段階があり、それぞれの段階において最善の対策をとることが被害の軽減につながる。各段階についての基本理念は以下のとおりである。

(1) 周到かつ十分な災害予防

【基本理念】

ア 災害の規模によっては、ハード対策だけでは防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせる一体的に災害対策を推進する。

イ 最新の科学的知見を総動員し、起こりうる災害及びその災害によって引き起こされる被害を的確に想定するとともに、過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善に努める。

【施策の概要】

ア 災害に強い国づくり、まちづくりを実現するため、主要交通・通信機能の強化、避難路の整備等地震に強い都市構造の形成、学校、医療施設等の公共施設や住宅等の建築物の安全化、代替施設の整備等によるライフライン施設等の機能の確保策を講じる。

また、自然環境の機能を活用すること等により地域のレジリエンスを高める「Eco-DRR」（生態系を活用した防災・減災）及び「グリーンインフラ」の取組の推進など、総合的な防災・減災対策を講じることで災害に強いまちの形成を図る。

イ 事故災害を予防するため、事業者や施設管理者による情報収集・連絡体制の構築、施設・設備の保守・整備等安全対策の充実を図る。

ウ 住民の防災活動を促進するため、防災教育等による住民への防災思想・防災知識の普及、防災訓練の実施等を行う。併せて、自主防災組織等の育成強化、防災ボランティア活動の環境整備、事業継続体制の構築等企業防災の促進、災害教訓の伝承により、住民の防災活動の環境を整備する。なお、防災ボランティアについては、自主性に基づきその支援力を向上し、地方公共団体、住民、他の支援団体と連携・協働して活動できる環境の整備が必要である。

エ 発災時の災害応急対策、その後の災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うため、災害応急活動体制や情報伝達体制の整備、施設・設備・資機材等の整備・充実を図るとともに、必要とされる食料・飲料水等を備蓄する。また、関係機関が連携し、過去の災害対応の教訓の共有を図るなど、実践的な訓練や計画的かつ継続的な研修を実施する。

(2) 迅速かつ的確な災害応急対策

【基本理念】

- ア 災害が発生するおそれがある場合は災害の危険性の予測を、発災直後は被害規模の把握を、それぞれ早期に行うとともに、正確な情報収集に努め、収集した情報に基づき、生命及び身体の安全を守ることを最優先に、人材・物資等災害応急対策に必要な資源を適切に配分する。
- イ 被災者のニーズに柔軟かつ機敏に対応するとともに、高齢者、障がい者その他の特に配慮を要する者（以下「要配慮者」という。）に配慮するなど、被災者の年齢、性別、障がいの有無といった被災者の事情から生じる多様なニーズに適切に対応する。

【施策の概要】

- ア 災害が発生するおそれがある場合には、警報等の伝達、住民の避難誘導及び所管施設の緊急点検等の災害未然防止活動を行う。
- イ 災害が発生するおそれがある場合は災害の危険性の予測を、発災直後は被害規模の把握を、それぞれ早期に行うとともに、災害情報の迅速な収集及び伝達、通信手段の確保、災害応急対策を総合的、効果的に行うための関係機関等の活動体制及び大規模災害時における広域応援体制を確立する。
- ウ 被災者に対する救助・救急活動、負傷者に対する迅速かつ適切な医療活動、消火活動を行う。
- エ 円滑な救助・救急、医療及び消火活動等を支え、また被災者に緊急物資を供給するため、交通規制、施設の応急復旧、障害物除去等により交通を確保し、優先度を考慮した緊急輸送を行う。
- オ 被災者の速やかな避難誘導と安全な避難所への受入れ、避難所の適切な運営管理を行う。また、被災状況に応じ、応急仮設住宅等の提供、広域的避難収容活動を行う。
- カ 被災者等への確かつ分かりやすい情報を速やかに公表・伝達するとともに、相談窓口の設置等により、住民等からの問合せに対応する。
- キ 被災者の生活維持に必要な食料・飲料水及び生活必需品等を調達し、被災地のニーズに応じて供給する。
- ク 指定避難所等で生活する被災者の健康状態の把握及び健康保持のために必要な活動を行うとともに、仮設トイレの設置等被災地域の保健衛生活動、防疫活動を行う。また、迅速な遺体の処理等を行う。
- ケ 防犯活動等による社会秩序の維持のための施策の実施を行うとともに、物価の安定・物資の安定供給のための監視・指導等を行う。
- コ 応急対策を実施するための通信施設の応急復旧、二次災害を防止するための土砂災害等の危険のある箇所の応急工事、被災者の生活確保のためのライフライン等の施設・設備の応急復旧を行う。二次災害の防止策については、危険性の見極め、必要に応じた住民の避難及び応急対策を行う。
- サ ボランティア、義援物資・義援金、海外等からの支援を適切に受け入れる。
- シ 災害応急段階においては、関係機関は、災害応急対策に従事する者の安全の確保を図るよう十分配慮するものとする。
- ス 平常時から都道府県や市町村間、企業等との間で協定を締結するなど、連携強化を進めることにより災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に各主体が迅速かつ効果的な災害応急対策等が行えるように努め、協定締結などの連携強化に当たっては、訓練等を通じて、災害時の連絡先、要請手続等の確認を行うなど、実効性の確保に留意するものとする。
- セ 県及び市は、災害発生時の迅速かつ円滑な救助の実施体制の構築に向けて、あらかじめ救助に必要な施設、設備、人員等について意見交換を行うとともに、事務委任制度の積極的な活用により役割分担を明確化するなど、調整を行っておく。

(3) 適切かつ速やかな災害復旧・復興

【基本理念】

- ア 発災後は、速やかに施設を復旧し、被災者に対して適切な援護を行うことにより、被災地の復興を図る。

【施策の概要】

- ア 被災の状況や被災地域の特性等を勘案し、被災地域の復旧・復興の基本方向を早急に決定し、事業を計画的に推進する。
- イ 物資、資材の調達計画等を活用して、迅速かつ円滑に被災施設の復旧を行う。
- ウ 災害廃棄物の広域処理を含めた処分方法の確立と、計画的な収集、運搬及び処理により、適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速に廃棄物を処理する。
- エ 再度災害の防止とより快適な都市環境を目指して、防災まちづくりを実施する。
- オ 被災者に対する資金援助、住宅確保、雇用確保等による自立的生活再建を支援する。
- カ 被災中小企業の復興等、地域の自立的発展に向けて経済復興を支援する。

9 個別法に基づき地域防災計画に記載する事項

(1) 地域防災計画に記載すべき事項（法定事項）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条第1項に規定する土砂災害に関する警戒避難体制等に関する事項（※防災計画に記載すべき事項）

(2) 地域防災計画の作成に当たって留意すべき事項

地震災害対策については、県が公表している長井盆地西縁断層帯を震源とする地震被害想定調査の報告書に基づき、当該地震災害の軽減を図るための地震防災対策の実施に関する目標を定めるよう努める。

(3) 国土強靱化の基本目標を踏まえた防災計画の作成等

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第10条に定める「国土強靱化基本計画」及びその基となる「国土強靱化政策大綱」の基本目標を踏まえ、防災計画の作成及びこれに基づく防災対策の推進を図る。

【基本目標】

- ① 市民の生命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧・復興が図られること

10 防災計画において重点を置くべき事項

平成23年3月に発生した東日本大震災は、多くの課題と教訓を遺した。この教訓を踏まえ、近い将来発生が懸念される大規模災害の発生に備え、以下のとおり、更なる防災対策の充実を図ることが必要である。この際、可能な範囲で災害対応業務のプログラム化、標準化を進めることや、防災の各分野における訓練・研修等による人材育成を図ることも必要である。

(1) 大規模広域災害への即応力の強化に関する事項

大規模広域災害にも対応し得る即応体制を充実・強化するため、発災時における積極的な情報の収集・伝達・共有体制の強化や、国と地方公共団体間及び地方公共団体間の相互支援体制を構築すること。また、地方公共団体と企業等との間で協定を締結するなど、各主体が連携した応急体制の整備に努めること。また、相互支援体制や連携体制の整備に当たっては、実効性の確保に留意すること。

(2) 被災地への物資の円滑な供給に関する事項

被災地への物資の円滑な供給のため、被災地のニーズを可能な限り把握するとともに、ニーズの把握や被災地側からの要請が困難な場合には、要請を待たずに必要な物資を送り込むなど、被災地に救援物資を確実に供給する仕組みを構築すること。

(3) 市民等の円滑かつ安全な避難に関する事項

市民等の円滑かつ安全な避難を確保するため、ハザードマップの作成、避難指示等の判断基準等の明確化、緊急時の指定緊急避難場所の指定及び周知徹底、立退き指示等に加え必要に応じた「緊急安

全確保」の指示、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成及び活用を図ること。

(4) 被災者の避難生活や生活再建に対するきめ細やかな支援に関する事項

被災者に対して避難生活から生活再建に至るまで必要な支援を適切に提供するため、被災者が一定期間滞在する指定避難所の指定、周知徹底及び生活環境の確保、被災者に対する円滑な支援に必要な罹災証明書の発行体制の整備、積極的な被災者台帳の作成及び活用を図ること。

(5) 事業者や住民等との連携に関する事項

関係機関が一体となった防災対策を推進するため、市町村地域防災計画への地区防災計画の位置付けなどによる市町村と地区居住者等との連携強化、災害応急対策に係る事業者等との連携強化を図ること。

(6) 大規模災害からの円滑かつ迅速な復興に関する事項

大規模災害からの円滑かつ迅速な復興のため、地方公共団体は、復興計画の作成等により、住民の意向を尊重しつつ、計画的な復興を図ること。

(7) 原子力災害対策の充実に関する事項（第4編 大規模事故等対策編に記載）

原子力災害対策の充実を図るため、原子力災害対策指針を踏まえつつ、緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の重篤な確定的影響を回避し又は最小化するため、及び確定的影響のリスクを低減するための防護措置を確実に行うこと。

第2節 本市の特質と災害要因

1 市の位置

- | | |
|--------|---------------------------|
| (1) 位置 | 山形県米沢市金池五丁目2番25号 |
| (2) 東経 | 140度07分11秒 |
| (3) 北緯 | 37度55分09秒 |
| (4) 東西 | 32.1km |
| (5) 南北 | 28.2km |
| (6) 面積 | 548.51k㎡(平成27年3月6日 国土地理院) |
| (7) 標高 | 240～260m(市街地) |

2 市の沿革

(1) 地形・地質

本市は、山形県の最南端に位置し、山形県の母なる川「最上川」の源である吾妻連峰の裾野に広がる米沢盆地にあり、北は高畠町と川西町に、西は飯豊町に、東と南は福島県に接しており、市域に広がる吾妻連峰は、大部分が磐梯朝日国立公園に指定されている。

面積は548.51k㎡と広大であり県内の市町村中4番目の面積で、県全体の5.8%を占めているが、市域の大部分は山林と原野であり、平たん地は2割程度となっている。

地質としては、先第三系の片岩類とそれに貫入した花崗閃緑岩を基盤とし、これらを不整合に覆う新第三系の諸層及び第四系からなる。

基盤岩は浄水管理センター東方の背梁付近に花崗閃緑岩が広く分布するほか、万世町～山上～関周辺にも花崗閃緑岩及び片岩類の分布が認められる。

また、新第三系は最上川を境として、東側と西側とでは岩相を異にしている。

背梁山側(東側)を構成するのは主として、軽石凝灰岩、流紋岩～石英安山岩(水冷破碎溶岩流)、酸性熔結凝灰岩～角礫凝灰岩といった火砕岩で、泥岩・砂岩といった碎屑岩をわずかに共有する。

一方、吾妻連峰側(西側)には泥岩・砂岩・礫岩等の碎屑岩類が卓越し、一部凝灰岩となったり、また凝灰岩の薄層を挟有する程度で、全体に火砕岩に乏しい。

最上川沿いの低地を構成する扇状地堆積物は、これらの後背山地に由来する種々の碎屑物が混在するもので、米沢市街地周辺では概略標高250m程度の広い平坦面を形成している。

この扇状地を流下する河川は、その都度流路を変えてはん濫源をつくり、堆積物を随所に残している。堆積物の多くは砂礫等の粗粒な材料からなるが、断続的な土砂流出や、局所的な停滞水域の形成といった特異な堆積条件に規定されて、全体にかなり不均質(粒度分布、礫分含有率、細粒分の介在状況等)な状況にある。

(2) 気象

本市の気象状況は、典型的な内陸性気候であり、降水量は全般的に少なく年間降水量は1,400mm程度で、梅雨・台風期と降雪期に多く、2019年10月(台風19号)には、1日当たり降水量が観測史上1位となる185.0mmを記録した。

風向きは年間を通じて西北西の風が多く、地域的な要因によるものと思われる。

また本市は県内でも有数の豪雪地帯であり、特別豪雪地帯の指定を受けている。(豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項)これは朝日山と飯豊山の間にある荒川峡谷から北西季節風が吹きこんでくるため、冬は悪天候の日が多く、年間降雪量の合計でみると700～900cmで推移しており、2006年には1,074cmを記録した。

【過去10年間の値】

年	降水量(mm)			気温(℃)					雪(寒候年・cm)		
	合計	日最大	最大	平均			最高	最低	降雪の合計	日降雪の最大	最深積雪
			1時間	日平均	日最高	日最低					
2011年	1,567.0	99.0	29.5	10.8	15.9	6.0	34.4	-13.3	877	30	126
2012年	1,199.5	57.5	19.5	10.7	15.7	6.1	36.2	-17.0	974	36	145
2013年	1,541.0	85.5	37.5	10.9	16.0	6.1	33.9	-16.7	977	38	172
2014年	1,729.0	102.0	17.0	10.7	15.9	5.9	36.2	-15.4	837	34	110
2015年	1,296.0	47.0	22.0	11.6	16.7	6.8	35.9	-13.1	887	46	166
2016年	1,251.0	81.5	26.0	11.8	16.9	7.2	34.0	-13.1	386	24	56
2017年	1,611.0	70.5	30.0	10.8	15.9	6.3	35.4	-11.0	700	33	112
2018年	1,216.5	41.0	17.5	11.7	17.1	6.9	37.7	-16.3	622	39	135
2019年	1,252.0	185.0	26.0	11.9	17.2	7.2	36.6	-10.9	487	29	75
2020年	1,373.5	108.0	34.0	12.2	17.3	7.9	36.1	-11.9	154	22	33

資料：気象庁

【2020年の月ごとの値】

月	降水量(mm)			気温(℃)					雪(寒候年・cm)		
	合計	日最大	最大	平均			最高	最低	降雪の合計	日降雪の最大	最深積雪
			1時間	日平均	日最高	日最低					
1月	112.0	30.5	8.0	1.9	5.5	-0.8	11.3	-5.6	30	14	8
2月	80.0	14.0	4.0	1.5	6.1	-2.6	11.8	-11.9	70	22	33
3月	57.5	14.5	4.0	5.1	10.5	0.0	20.8	-3.5	13	7	5
4月	136.0	69.5	10.0	8.1	14.3	2.6	24.3	-0.7	0	0	0
5月	33.5	14.0	4.5	16.4	23.0	10.3	30.5	3.0	0	0	0
6月	40.0	22.5	4.5	21.0	27.0	15.6	34.7	10.1	0	0	0
7月	407.5	108.0	34.0	22.1	26.3	19.2	29.9	15.3	0	0	0
8月	129.0	51.0	22.0	26.0	31.8	21.5	35.8	18.8	0	0	0
9月	93.5	54.0	12.0	21.7	26.8	18.0	36.1	9.2	0	0	0
10月	38.0	17.5	4.5	13.0	18.2	8.9	24.0	2.3	0	0	0
11月	69.0)	19.0)	3.5)	7.7	13.1	3.0	21.8	-2.6	0)	0)	0
12月	177.5	29.5	3.5	1.7	5.1	-1.3	13.6	-5.6	208	51	76

※値)：準正常値 統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、一部の例外を除いて正常値と同等に扱われるもの。
資料：気象庁

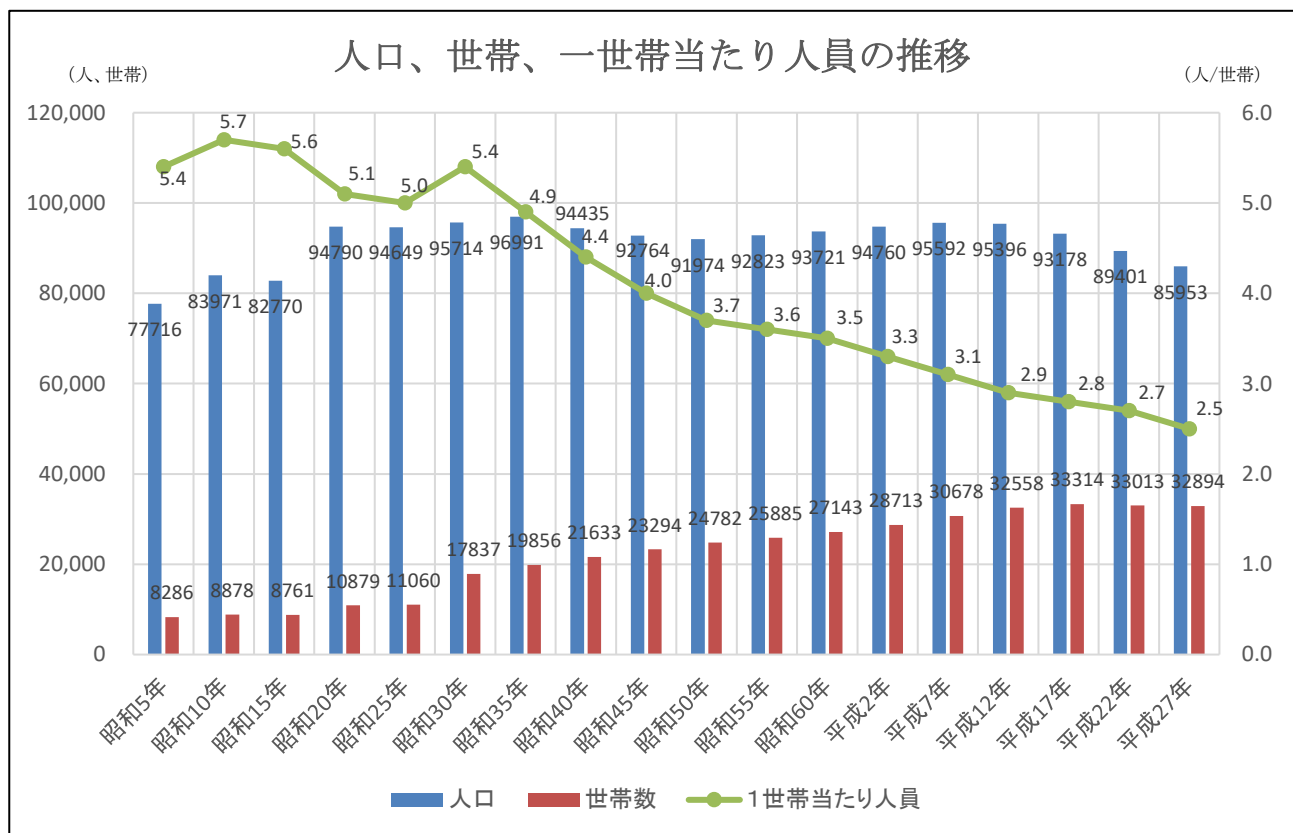
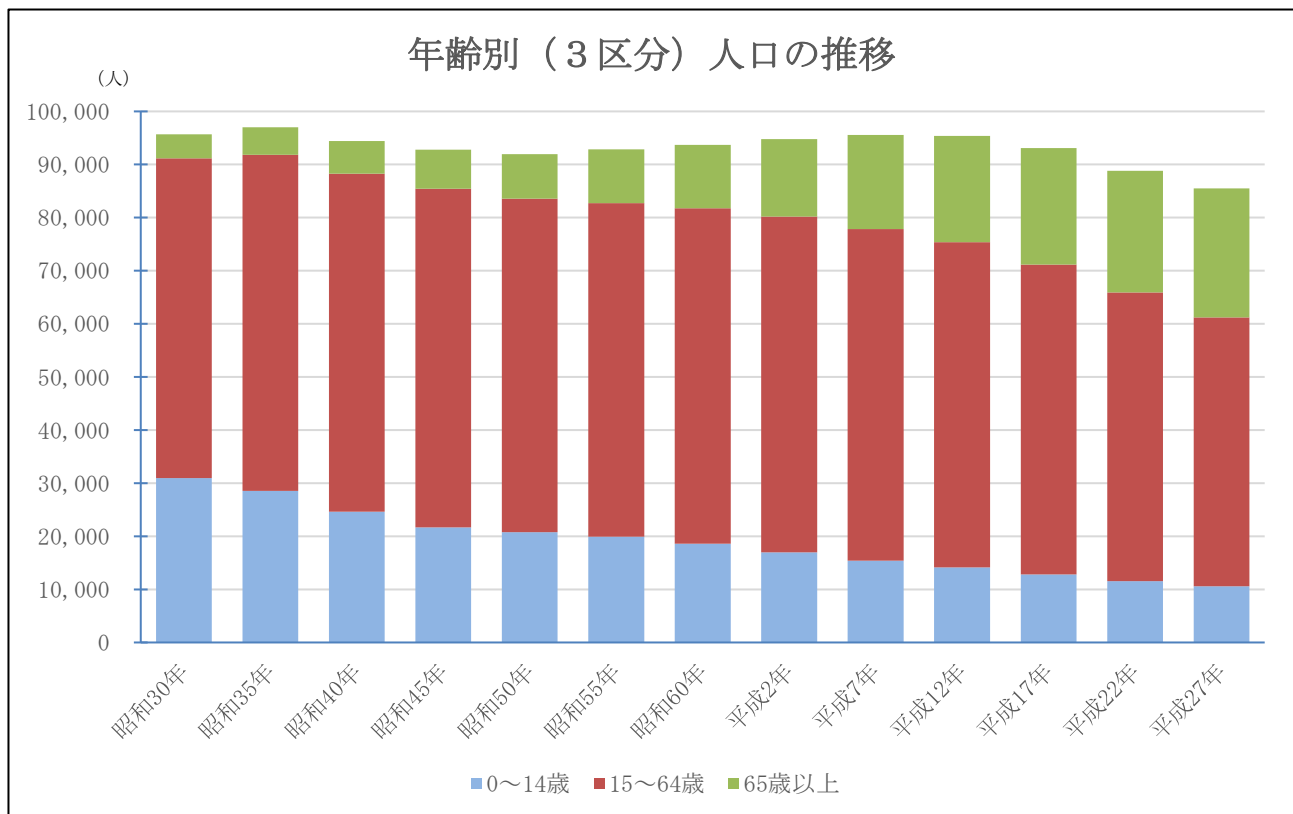
3 社会的条件

(1) 人口の推移

国勢調査による人口の推移は、昭和5年から20年まで増加しており、それ以後は、軽微な増加・減少を繰り返している。世帯数は、増加し続けているが、1世帯当たり人員は、昭和30年から減少し続けており、最大人員は、昭和10年の5.7人だったが、平成27年では2.5人となっている。

年	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯当たり 人員 (人)	年少人口 (15歳未満) 割合 (%)	生産年齢人口 (15～64歳) 割合 (%)	老年人口 (65歳以上) 割合 (%)
大正 14 年	77,460	—	—	—	—	—
昭和 5 年	77,716	8,286	5.4	—	—	—
10 年	83,971	8,878	5.7	—	—	—
15 年	82,770	8,761	5.6	—	—	—
20 年	94,790	10,879	5.1	—	—	—
25 年	94,649	11,060	5.0	—	—	—
30 年	95,714	17,837	5.4	32.4	62.9	4.7
35 年	96,991	19,856	4.9	29.4	65.2	5.3
40 年	94,435	21,633	4.4	26.1	67.4	6.5
45 年	92,764	23,294	4.0	23.4	68.7	7.9
50 年	91,974	24,782	3.7	22.6	68.3	9.1
55 年	92,823	25,885	3.6	21.5	67.7	10.9
60 年	93,721	27,143	3.5	19.8	67.4	12.7
平成 2 年	94,760	28,713	3.3	17.9	66.7	15.4
7 年	95,592	30,678	3.1	16.1	65.3	18.5
12 年	95,396	32,558	2.9	14.8	64.2	21.0
17 年	93,178	33,254	2.7	13.7	62.6	23.6
22 年	89,401	33,013	2.6	13.0	60.8	26.2
27 年	85,953	32,997	2.5	12.3	59.2	28.4

資料：国勢調査（第1表 人口の推移）



資料：国勢調査（第9表 世帯人員別一般世帯数）

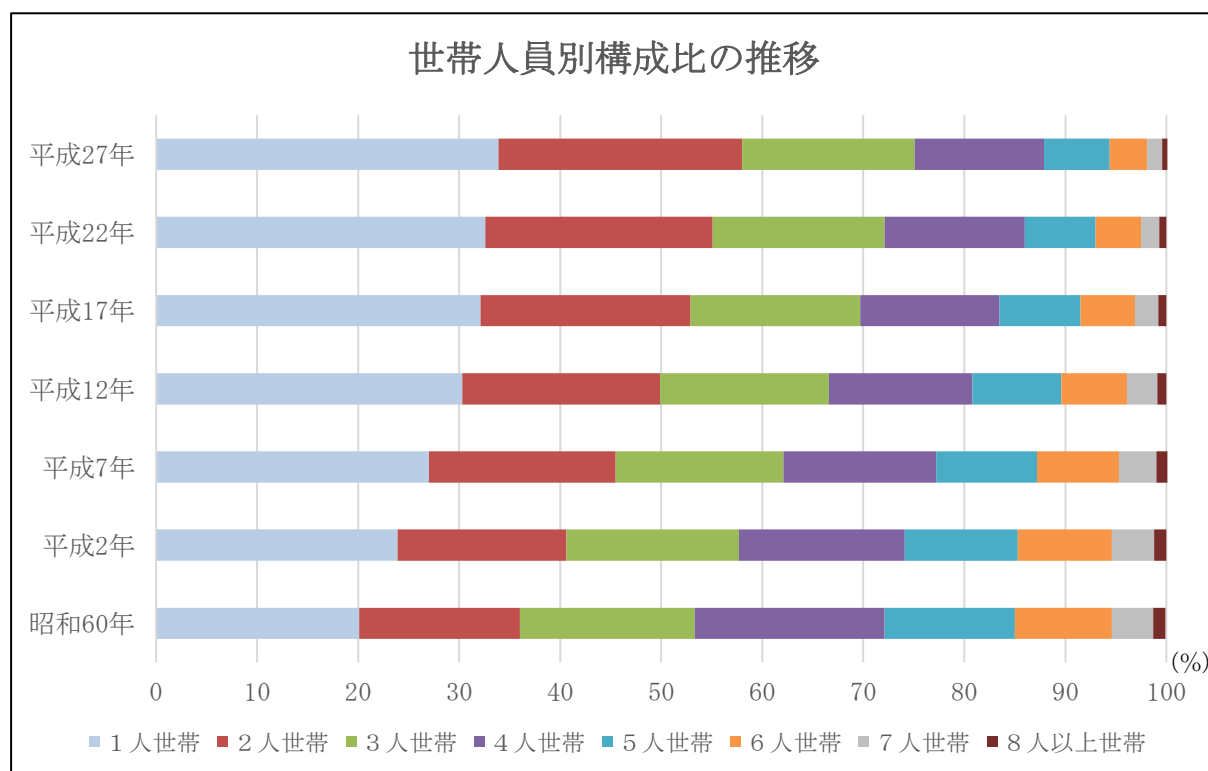
(2) 世帯人員別の推移

国勢調査による平成27年現在の一般世帯の世帯人員別割合は、1人世帯及び2人世帯の増加が顕著となっており、3人世帯はほぼ横ばいが続いているが、4人以上の世帯は減少している。

(単位：上段―世帯 下段―%)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1人世帯	5,439	6,844	8,250	9,842	10,640	10,733	11,142
	20.1	23.9	27.0	30.3	32.1	32.6	33.9
2人世帯	4,303	4,796	5,642	6,384	6,885	7,414	7,919
	15.9	16.7	18.5	19.6	20.8	22.5	24.1
3人世帯	4,694	4,894	5,074	5,435	5,561	5,617	5,637
	17.3	17.1	16.6	16.7	16.8	17.0	17.1
4人世帯	5,090	4,718	4,608	4,631	4,585	4,569	4,204
	18.8	16.4	15.1	14.2	13.8	13.9	12.8
5人世帯	3,508	3,205	3,052	2,851	2,657	2,296	2,127
	12.9	11.2	10.0	8.8	8.0	7.0	6.5
6人世帯	2,609	2,671	2,479	2,115	1,784	1,468	1,201
	9.6	9.3	8.1	6.5	5.4	4.5	3.7
7人世帯	1,122	1,202	1,136	970	758	587	478
	4.1	4.2	3.7	3.0	2.3	1.8	1.5
8人以上世帯	333	353	326	294	260	236	186
	1.2	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	0.5
計	27,098	28,683	30,567	32,522	33,130	32,920	32,894
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：国勢調査（第9表 世帯人員別一般世帯数）



資料：国勢調査（第9表 世帯人員別一般世帯数）

(3) 地区別年齢別人口

令和2年10月1日現在の地区別人口が最も多いのは東部地区で11,261人、次に西部地区が10,488人となっている。

また、高齢化率が最も高いのは三沢地区で44.8%、次に広幡地区44.4%、山上地区が43.1%、田沢地区42.6%、南原地区が40.4%と5つの地区が40%を超えている。

【地区毎年齢別人口(令和2年10月1現在)】

(単位：人)

地域名	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	合 計
中部地区	398	2,339	1,469	4,206
	9.5%	55.6%	32.1%	
東部地区	1,236	6,406	3,619	11,261
	11.0%	56.9%	32.1%	
西部地区	1,212	6,014	3,262	10,488
	11.6%	57.3%	31.1%	
南部地区	1,096	5,378	2,495	8,969
	12.2%	60.0%	27.8%	
北部地区	924	4,496	2,232	7,652
	12.1%	58.8%	29.2%	
松川地区	626	3,324	1,818	5,768
	10.9%	57.6%	31.5%	
愛宕地区	561	2,759	1,299	4,619
	12.2%	59.7%	28.1%	
万世地区	502	2,605	1,272	4,379
	11.5%	59.5%	29.1%	
広幡地区	118	655	617	1,390
	8.5%	47.1%	44.4%	
六郷地区	87	432	331	850
	10.2%	50.8%	38.9%	
塩井地区	318	1,335	790	2,443
	13.0%	54.7%	32.3%	
窪田地区	808	3,484	1,649	5,941
	13.6%	58.6%	27.8%	
三沢地区	87	494	471	1,052
	8.3%	47.0%	44.8%	
田沢地区	43	278	238	559
	7.7%	49.7%	42.6%	
山上地区	94	832	700	1,626
	5.8%	51.2%	43.1%	
上郷地区	452	2,136	1,405	3,993
	11.3%	53.5%	35.2%	
南原地区	342	1,996	1,584	3,922
	8.7%	50.9%	40.4%	
計	8,904	44,963	25,251	79,118
	11.3%	56.8%	31.9%	

資料：住民基本台帳

(4) 土地利用

本市の総面積 54,851ha のうち、可住地面積は 13,329ha、都市計画区域面積は 8,830ha、耕地面積 4,540ha、林野面積 41,522ha(国有林 9,260ha、民有林 32,262ha)となっており、耕地面積のうち、田が 82.5% (3,750ha) と大半を占めている。

また、生産状況は、水稻、野菜・果樹、畜産が中心で、米沢の味ABCとして知られる「舘山りんご」「米沢牛」「米沢鯉」や「雪菜」「豆もやし」等、特色ある農畜産物が生産されている。

(5) 就業状況

本市の就業者数の割合は、第3次産業が 58.9%と過半数以上となっており、第1次産業が 3.8%、第2次産業が 34.3%となっている。

(単位：人、%)

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	構成比
第1次産業	農 業	2,819	2,292	2,105	1,559	1,503	3.7
	林 業	65	72	42	60	58	0.1
	漁 業	17	5	5	8	3	0.0
	小 計	2,901	2,369	2,152	1,627	1,564	3.8
第2次産業	鉱 業	101	50	17	21	23	0.1
	建設業	4,481	4,555	3,679	2,838	3,042	7.4
	製造業	16,356	15,680	12,945	11,499	11,150	27.1
	小 計	20,938	20,285	16,641	14,358	14,215	34.3
第3次産業	電気, ガス, 熱供給, 水道業	226	193	146	149	153	0.4
	情報通信業 (H17～)	—	—	443	304	380	0.9
	運輸, 通信業 (～H12)	1,923	1,813	—	—	—	—
	運輸業 (～H17)	—	—	1,351	—	—	—
	運輸業, 郵便業 (H22～)	—	—	—	1,361	1,246	3.0
	卸小売業, 飲食業 (～H12)	10,259	9,955	—	—	—	—
	卸売, 小売業 (H17～)	—	—	7,415	6,170	5,903	14.4
	金融, 保険業	1,136	1,083	896	773	747	1.8
	不動産業 (～H17)	215	—	257	—	—	—
	不動産業, 物品賃貸業 (H22～)	—	—	—	395	469	1.1
	サービス業 (～H12)	10,521	11,197	—	—	—	—
	飲食店, 宿泊業 (H17～)	—	—	2,453	2,397	2,261	5.5
	学術研究, 専門・技術サービス業 (H22～)	—	—	—	854	844	2.1
	医療, 福祉 (H17～)	—	—	4,023	4,443	5,202	12.6
	生活関連サービス業, 娯楽業 (H22～)	—	—	—	1,466	1,347	3.3
	教育, 学習支援業 (H17～)	—	—	2,137	2,079	2,176	5.3
	複合サービス事業 (H17～)	—	—	407	207	316	0.8
	サービス業 (他に分類されないもの) (H17～)	—	—	5,652	2,008	2,165	5.3
	公務 (他に分類されないもの)	1,326	1,319	1,375	1,213	1,175	2.9
	小 計	25,606	25,786	26,555	23,819	24,384	58.9
分類不能		7	23	466	1,319	1,260	3.1
計		49,452	48,463	45,814	41,123	41,423	100

資料：国勢調査（第6表 産業（大分類）、従業上の地位、就業者数）

4 過去の災害及びその危険性について

(1) 地震

本市は、過去における記録からは、地震による大きな被害は認められないが、わが国の国土条件の他、近時における市街地の急速な都市化の現状から不測の事態が十分予想されるので、防災関係機関をあげて災害防止対策の徹底と、発生に対処しての動員体制の確立が必要である。なお、近年の地震では、2011年3月11日（金）午後2時46分に三陸沖を震源とする日本の観測史上では最大となるマグニチュード9.0、最大震度7の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生し、本市では震度5強を記録した。

（令和3年4月1日現在）

西暦	年号	米沢の震度	記 録	出典
1678	延宝6年	強震	8月17日米沢強震(会津大地震、花巻大地震)	山形県地域防災計画
1793	寛政5年		1月7日～10日地震あり	
1964	昭和39年	震度4	(6月16日13時2分 新潟地震) 新潟県栗島付近を震源としたM7.5の地震発生。 震度：鶴岡6、酒田5、新庄5、山形4。 被害は、県全域に及んだが、庄内地方ほど大。津波も発生したが、被害は殆ど無し。 県内の被害は、死者9人、負傷者99人、住家全壊512戸、半壊1283戸、床上浸水16戸、床下浸水23戸、一部破損42074戸、非住家被害1772戸、水田流失埋没787箇所、道路損壊185箇所、橋梁流失4箇所、堤防決壊6箇所、山崩れ35箇所、鉄道被害22箇所、通信被害458回線、船舶破損4艘、被災世帯1505件、被災者概数7331人。 米沢市は、震度4。住宅半壊2棟、一部損壊107棟、非住家損壊153棟、土砂崩れ7箇所、6月市議会に公共施設被害復旧費として410万円余を補正。	米沢市史現代編 山形県地域防災計画
1968	昭和43年	震度3	(5月16日9時48分 十勝沖地震) 北海道襟裳岬の南東約150kmの海底深さ約40kmを震源としたM7.9の地震発生。 震度：酒田市で震度4、山形市・米沢市・新庄市・尾花沢市で震度3を記録。被害は、非住家被害(中山町)1、停電(上山市・中山町)約1800戸。	山形県地域防災計画
1978	昭和53年		(6月12日12時14分 宮城県沖地震) 震度：新庄5、山形4、酒田4。被害は、交通障害、電話回線の不通等の広範囲にわたる。この他、負傷者1人、住家全壊1戸、一部破損非住家被害2戸、道路損壊4箇所、停電19万戸に達し、被害総額は5億円を超えた。	山形県地域防災計画
1983	昭和58年		(5月26日12時00分 日本海中部地震) 震度：酒田4、山形3、新庄3。被害は、建物一部破損1戸、道路損壊1箇所、船舶沈没9艘のほか、文教施設23戸、停電(酒田市)560戸、水道管破裂や電話不通等の被害があった。(秋田県内で県人2人死亡)	山形県地域防災計画
1995	平成7年		(1月17日5時46分 兵庫県南部地震「阪神淡路大震災」) M7.3の地震が発生、最大震度は7を記録、死者・行方不明者6,437人。	
2000	平成12年		(10月6日13時30分 鳥取県西部地震)	
2001	平成13年		(3月24日15時27分頃 芸予地震)	
2003	平成15年	震度4	(5月26日18時24分頃 宮城県沖を震源とする地震) 震度：中山町5強。村山市・最上町5弱。負傷者(山形市3、中山町1、山辺町1、村山市2、尾花沢市1、大石田町1、新庄市1)10人、住家一部破損2棟、非住家一	山形県地域防災計画

西暦	年号	米沢の震度	記 録	出典
			部破損 85 棟、道路損壊 14 箇所、河川 1 箇所などの被害があった。	
		震度 2	(7 月 26 日 7 時 13 分頃 宮城県北部を震源とする地震)	
		震度 2	(9 月 26 日 4 時 50 分頃 十勝沖地震)	
2004	平成 16 年	震度 3	(10 月 23 日 17 時 56 分頃 新潟県中越地震) 新潟県中越地方を震源とする M6.8 の地震が発生、最大震度は 7 を記録。震度：村山市・山辺町・中山町・河北町・川西町・小国町・酒田市 4。人的・物的被害なし。	山形県地域防災計画
2005	平成 17 年	震度 4	(8 月 16 日 11 時 46 分頃 宮城県沖を震源とする地震) 宮城県沖を震源とする M7.2 の地震が発生、最大震度は 6 弱を記録	気象庁 H P
2007	平成 19 年	震度 3	(3 月 25 日 9 時 41 分頃 能登半島沖地震) 石川県能登半島沖を震源とする M7.1 の地震が発生、最大震度は 6 強を記録	気象庁 H P
		震度 3	(7 月 16 日 10 時 13 分頃 新潟県中越沖地震) 新潟県上中越沖を震源とする M6.8 の地震が発生、最大震度は 6 強を記録	気象庁 H P
2008	平成 20 年	震度 3	(6 月 14 日 8 時 43 分頃 岩手・宮城内陸地震) 岩手県内陸南部において M7.2 の地震発生、最大震度は 6 強を記録。震度：最上町 5 弱、鶴岡市、酒田市ほか 20 市町村 4。県人 3 名が宮城県栗原市内で死亡、ほか 2 名が行方不明。県地内での被害は重傷者 1、住家 1、非住家 3、道路被害 5、にぎり水 7 地区、180 戸断水、教育施設一部損壊 5 など	気象庁 H P
2011	平成 23 年	震度 5 強	(3 月 11 日 14 時 46 分頃 東北地方太平洋沖地震) 三陸沖（牡鹿半島の東南東、約 130km 付近 震源の深さ 24km）を震源とする M9.0、最大震度 7 の地震が発生。死者 1 万 5899 人。（令和 3 年 3 月時点） ・災害名：東日本大震災 ・米沢市災害対策本部設置（平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 3 月 26 日） ・人的被害：なし ・物的被害：一部損壊 6 件ほか ※本市の被害は少なかったが、原発事故により福島県から多数の避難者が本市に避難してきた。	気象庁 H P
		震度 4	(4 月 11 日 17 時 16 分頃 震源 福島県浜通り) 福島県浜通りの深さ 6km で M7.0 の地震（最大震度 6 弱）が発生し、死者 3 人、負傷者 9 人などの被害があった。震度 5 弱：上山市、山辺町、中山町、白鷹町。重傷者 10、軽傷者 35、住家被害（半壊 14、一部損壊 1,279）、非住家 124 などの被害があった。	山形県地域防災計画
2016	平成 28 年	-	(4 月 14 日 21 時 26 分頃 熊本地震の前震) ・熊本県益城町で最大震度 7、死者 9 人	
		-	(4 月 16 日 01 時 25 分頃 熊本地震 死者 273 人) ・熊本県益城町、西原村で最大震度 7、前震を含めて死者 273 人	
2018	平成 30 年	-	(9 月 6 日 03 時 07 分頃 北海道胆振東部地震) ・北海道厚真町で最大震度 7、死者 42 人	
2019	令和元年	震度 4	(6 月 18 日 22 時 22 分頃 震源 山形県沖) 震度：【震度 6 弱】鶴岡市、【震度 5 弱】酒田市、三川町、大蔵村、【震度 4】米沢市、新庄市、上山市ほか ・鶴岡市において、重傷者 3 名、軽傷者 25 名、住家半壊 4 棟、一部破損 940 棟の被害があった。	気象庁 H P
2021	令和 3 年	震度 5 弱	(2 月 13 日 23 時 08 分頃 震源 福島県沖・深さ 55 km を震源とする M7.3 の平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震の余震が発生、最大震度 6 強を観測) ・米沢市災害警戒本部設置（令和 3 年 2 月 13 日～令和 3 年 2 月 22 日）	気象庁 H P

西暦	年号	米沢の 震度	記 録	出典
			・人的被害：なし ・物的被害：住家一部損壊3件、非住家全壊7件、一部損壊4件（雪の重みによるカーポートの倒壊や土蔵の被害が目立った。）	

(2) 大火災

本市の過去における大火災の特徴は、4、5月の乾燥した時期に多く、特に、西北西の強風時に発生している。この傾向は、地勢及び気象の関係から現在も同様の危険性が考えられる。

また、道路幅員、木造建築物の分布状況等から、特に気象の異常時において火災が発生した場合は、大火災の危険性があるものと考えられる。

(令和3年4月1日現在)

西暦	年号	種別	記録	出典
1640	寛永17年	大火	2月22日米沢大火1,000戸以上延焼	米沢市史大年表
1646	正保3年	大火	3月22日米沢大火514戸焼失	山形県地域防災計画
1657	明暦3年	大火	4月20日米沢大火600余戸焼失	山形県地域防災計画
1660	万治3年	大火	3月20・21日787戸延焼	山形県地域防災計画
1753	宝暦3年	火災	3月27日米沢大火	山形県地域防災計画
1780	安永9年	大火	4月17日大火120戸焼失	米沢市史近世編
1811	文化8年	大火	3月16日大火、283戸焼失	米沢市史近世編
1824	文政7年	大火	4月19日米沢大火1,017戸焼失	山形県地域防災計画
1845	弘化2年	火災	3月15日米沢大火600余戸焼亡	山形県地域防災計画
1847	弘化4年	大火	3月29日大火592戸焼失	
1863	文久3年	火災 大火	3月5日米沢222戸延焼 4月22日大火、380戸延焼	山形県地域防災計画 米沢市史大年表
1864	元治元年	火災	4月15日米沢大火1,248戸延焼	山形県地域防災計画
1895	明治28年	火災	5月27日米沢市東町より出火。免許町、柳町、東町、神明町、小姓町の一部に延焼82戸全焼	山形県地域防災計画
1898	明治31年	火災	6月10日板谷大火、53戸焼失、板谷尋常小学校全焼	米沢市史大年表
1899	明治32年	火災	4月28日免許町より出火、235戸焼失	山形県地域防災計画
1907	明治40年	火災	7月18日舘山口町千勝院神燈より出火、62戸焼失	山形県地域防災計画
1910	明治43年	火災	5月22日米沢市より発火127戸焼失、損害155,000円	山形県地域防災計画
1913	大正2年	火災	9月22日三沢村役場、竜性院・観音堂全焼 12月4日米沢市輸出織物模範工場より発火 第一、第三工場焼失	山形県地域防災計画
1914	大正3年	火災	9月23日米沢市工業学校建築工場より発火 工場、機械、織物工場教室等焼失 10月10日米沢市西部小学校より出火。同校全焼	山形県地域防災計画
1916	大正5年	火災	南原村綱木で火災、28戸27棟全焼	米沢市史近代編
1917	大正6年	火災	5月22日代官町より出火2,294戸焼失 焼死者10名、負傷者80余名、米沢市の1/3が焦土と化す、 損害額357万5,550円余。米沢市大町、立町等の38カ町。 焼失戸数2,294戸、税務署、警察署、郵便局、興譲小学校等を全焼。	米沢市史近代編
1919	大正8年	火災	5月19日舘山口町より出火、1,071戸焼失、焼死者1名。 損害額約400万円。米沢市門東町、南堀端町等の30カ町。 市役所、南置賜群役所、上杉神社、上杉伯爵邸等を全焼。	米沢市史近代編
1922	大正11年	火災	5月10日窪田村大字窪田出火。15戸類焼	米沢市史近代編
1946	昭和21年	火災	住之江町進駐軍寄宿舍、南原村綱木14戸焼失 万世小学校全焼、南原村関21戸焼失	米沢市史現代編
1947	昭和22年	火災	6月26日米沢市進駐軍米沢部隊寄宿舍より出火、30棟の 建物全焼、県立米沢高等女学校全焼	山形県地域防災計画
1948	昭和23年	火災	門東町東亜木工(株)全焼	米沢市史現代編
1949	昭和24年	火災	5月上郷村上新田置賜駅前97棟焼失、隣保館母子寮焼失、 御膳部町米沢織物会社工場焼失	米沢市史現代編

西暦	年号	種別	記録	出典
1955	昭和30年	火災	4月20日窪田町で12棟が焼失。損害1,000万円	米沢市史現代編
1956	昭和31年	火災	6月11日立町で8棟の店舗が焼失	米沢市史現代編
1957	昭和32年	火災	2月14日北堀端町の映画館グリーンハウス全焼	米沢市史現代編
1958	昭和33年	火災	4月29日塩井町塩野で25世帯57棟を焼失 重傷2名、軽傷30名、被害額3,030万円 塩井出張所に災害対策本部設置	米沢市史現代編
1961	昭和36年	火災	1月2日板谷ゾークライト鉱業5棟焼失 12月13日大白布で火災11棟焼失	米沢市史現代編
1962	昭和37年	火災	11月12日北堀端町弁天テパート6棟20世帯損害額1億円	米沢市史現代編
1964	昭和39年	火災	11月10日県立米沢工業高等学校の講堂・図書室が焼ける。損害2,000万円	米沢市史現代編
1966	昭和41年	火災	3月30日富士工機工場より出火。全焼7棟、罹災世帯2棟(全焼)、焼失面積2,467㎡、損害6,372万円	山形県地域防災計画
1970	昭和45年	火災	2月12日南原中学校より出火、損害額13,151千円	山形県地域防災計画
1971	昭和46年	火災	4月8日綱木で火災、21棟が焼失	米沢市史現代編
1972	昭和47年	火災	3月12日窪田小学校体操場、給食室を除き全焼	米沢市史現代編
1976	昭和51年	大火	(酒田大火)	
1977	昭和52年	火災	9月2日新五色温泉の旅館月村・湯本寿草園が全焼。湯治客1名焼死	米沢市史現代編
1990	平成2年	林野火災	8月8日12時15分、関根地内の雑木伐採現場から出火し、乾燥した枯葉等に燃え広がり、山林に延焼した。米沢市消防機関、米沢市消防団及び陸上自衛隊の陸と空からの消火活動の結果、私有林20haを焼損し、9日17時50分鎮火した。	山形県地域防災計画
2000	平成12年	火災	3月25日17時06分、白布温泉「中屋旅館本館」から出火し、東屋旅館も類焼、中屋1,437㎡、東屋2,982㎡焼失、西屋も一部水損した。同日「白布3旅館火災災害対策本部」設置。同月27日解散	
2019	令和元年	林野火災	5月13日10時51分覚知、関根地内のJR奥羽本線沿いの尾崎坂踏切付近の北側斜面で出火し、乾燥した気象条件と山風により山の北側にある水窪ダム方面に向けて延焼拡大。13日から米沢消防署、米沢市消防団、隣県の消防防災ヘリを含めた3機による消火活動を実施するも鎮火に至らず。 14日12時12分、消防防災ヘリの帰還に伴い、山形県知事に対して自衛隊機(3機)による山林火災の消火活動を要請し、15日15時55分鎮火した。	

(3) 風水害

風水害は、7、8、9月の台風期に発生しているが、河川は計画に従って改修整備が行われているので、当面過去におけるような大水害はないものと予想される。

しかし、市街地において河川と同位の地勢にあるところでは、地域浸水の他、集中豪雨に伴う橋脚への漂流物の停滞等による上流地域の浸水が予想される。

近年の被害では、平成16年7月の雷雨を伴う大雨により、土砂災害が2か所、停電2,100戸、農業施設被害3か所、文教施設被害2か所、また、平成19年9月の台風9号では、総降雨量が109mmとなり、関根筒ヶ沢地区では河川のはん濫危険水位を超過したほか、土砂災害が発生し住民による自主避難が行われた。

羽越水害について (米沢市発行の記録冊子「集中豪雨の被害状況」より抜粋)

1 災害の概況

昭和42年8月28日、29日の両日にわたり山形県中南部を襲った集中豪雨は、本県気象観測史上初めての驚異的な豪雨となった。

今回の豪雨は、梅雨末期に近い気圧配置で、特に県中南部は、常に前線の近くにあり、局地的に集中した。山形地方気象台および東北地建山形工事事務所は、28日21時15分に「最上川洪水注意報第1号」の共同発表を行ない、関係機関に厳重な警戒を行なうよう呼びかけ、翌29日3時30分「最上川上流洪水警報」に切り換えた。

この空前の豪雨のため、市を貫流する最上川、その支派川である堀立川、天王川、羽黒川、鬼面川および誕生川等の中小河川が瞬時のうちに増水し、濁流は渦を巻き奔流した。この水魔のため、特に市街地の低地帯はいたるところに床上、床下浸水家屋が続出した。

最上川および鬼面川は、この異常な水量で、沿線の堤防は破堤の危機に陥ったが、消防団員や民間協力者の懸命の努力により、その難を免れた。しかし、この蔭には、死者4名の尊い犠牲者を出した。

2 気象の概況

(1) 今回の異常気象の特性

- ア. 翌28日から29日にかけて強風帯にもなっていて、次から次へと湿気がこの地方に入り込み、大雨の降り易い状態になっていた。
- イ. 28日から29日にかけて東北の南には、東西にのびる濃密な雨雲の帯が存在していて、山形県中南部や新潟県はこの中に入っており、29日午後になってようやく南に下がった。
- ウ. 以上の気象状態で、山形県の中南部は、28日朝6時前後から雨が降り始めたが、西置賜の小国町を中心として驚異的な集中豪雨となり、本市では、238mmという雨量に達した。
- エ. 今回の雨による災害は、山形県のほぼ全域にわたったが、特に西置賜一帯がひどく、県南の米沢でも中小河川が氾濫し大出水となった。

(2) 気象の経過

28日3時、沿海州には東南東に進んでいる高気圧と南海上の高気圧があって、北緯35度から北緯40度付近は、この両高気圧の干渉地域になっていた。この中の日本海西部には、低気圧があってほぼ南西および南東にのびる前線を伴って毎時30km位で東に進んでいた。このうち南東にのびる前線は、新潟付近、房総半島を通してさらに東にのびていたが、低気圧がやや発達しながら東進するにつれて前線の活動が活発になった。東南にのびる前線はやや北上して山形県南部から新潟県北部を通り、一方寒冷前線は南下して北陸沿岸に達した。29日午後になって東北海上をぬけ、前線も南下しはじめて、夜にはすっかり本州南岸に下がり、山形県も沿海州の高気圧や日本海の高気圧の張り出し内に入ってきた。この間28日6時前後から降り出した山形県中南部の雨は、日中一時小やみのところもあったが、夕方頃から翌29日朝にかけて時々強く降り、特に小国では29日1時から2時までの1時間雨量が70mm米沢では28日22時から23時までの1時間雨量29mmという記録的な豪雨になった。

(令和3年4月1日現在)

西暦	年号	種別	記録	出典
1640	寛永17年	洪水	7月25日大雨洪水松川堤防破壊	山形県地域防災計画
1646	正保3年	洪水	8月26日米沢大洪水	山形県地域防災計画
1680	延宝8年	大風雨	8月14日米沢大風雨19軒流失8人死亡	山形県地域防災計画
1701	元禄14年	大洪水	8月15日米沢領風洪水、橋82箇所、民家13軒流出、7軒潰れ、1名死亡	米沢市史大年表
1752	宝暦2年	洪水	8月11日洪水	山形県地域防災計画
1755	宝暦5年	洪水	6月26日～7月9日洪水、堰川決壊286箇所 道路破壊521箇所、潰家12軒	米沢市史大年表
1757	宝暦7年	大洪水	5月24日大雨洪水被害前古未曾有と称す、19日より長雨 25日には大水増す。米沢、山形、天童辺りは山崩れにて洪水指込田ことごとく町中まで損ず。米沢増水2丈7尺、流死37人、流家500戸、落橋1,229箇所	山形県地域防災計画
1776	安永5年	洪水	9月10日米沢大風雨、松川大洪水	山形県地域防災計画
1790	寛政2年	洪水	5月18日米沢大雨洪水、7月疫病流行	山形県地域防災計画
1791	寛政3年	洪水	3月2日米沢大風雨、8月6日大雨米沢各川洪水	山形県地域防災計画

西暦	年号	種別	記録	出典
1812	文化9年	洪水	7月8・9日米沢大雨洪水	山形県地域防災計画
1824	文政7年	洪水	松川・羽黒川等が決壊、溺死7名、流家26軒 落橋95箇所	米沢市史大年表
1859	安政6年	洪水	7月25日、8月13日村山地方大風雨、大風害、洪水、米沢大洪水	山形県地域防災計画
1912	大正元年	水害 暴風雨	9月1日豪雨により河川はん濫 9月23日早晩暴風雨襲来。死者1名、負傷者3名、被害総額25,000円余	米沢市史近代編
1913	大正2年	暴風雨	8月6・7日置賜大雨洪水 8月26日万里橋・相生橋・住之江橋・松川橋等、橋梁流失9箇所、破損12箇所、堤防決壊多数、田流失8町歩、田浸水20町歩、畑浸水10町歩、浸水家屋1,040戸、死傷者1名。太平温泉全壊。市復旧工事臨時委員5名委嘱。復旧総工事費8万8,000円余	山形県地域防災計画 米沢市史近代編
1927	昭和2年	豪雨	8月19日豪雨により舘山口、大町等で約300戸が床下浸水、道路決壊各3箇所、路面流失6箇所	米沢市史現代編
1929	昭和4年	暴風雨	5月23日暴風雨によって各河川が増水、万里橋の両端が流失、南原村小白布の大橋、羽黒川筋で4橋流失、六郷村藤泉の東岸およそ50mの堤防決壊	米沢市史現代編
1932	昭和7年	豪雨	8月16日豪雨により河川増水、六郷村西江股地区堤防2箇所決壊、帯刀堰の取入口が破壊、市街地で300戸床下浸水、舘山口町で床上浸水30戸	米沢市史現代編
1940	昭和15年	豪雨	8月26・27日豪雨。置賜、村山、飽海群の道路橋梁に被害を生じた	山形県地域防災計画
1941	昭和16年	豪雨	7月23日台風により市街地145mmの豪雨、市街地の床上浸水家屋は150戸に達し、羽黒川筋で関根、立沢、戸板各部落の橋がすべて流失した	米沢市史現代編
1947	昭和22年	台風	9月14日カスリーン台風。小野川で橋梁流出3箇所、各地で床上浸水・冠水等	米沢市史現代編
1948	昭和23年	台風	9月15日～16日アイオン台風。南原・窪田・六郷等で、堤防決壊・護岸流出、田畑の流失・冠水	米沢市史現代編
1949	昭和24年	台風	6月デュー台風。8月ジョーティス台風。8月31日キティ台風。瞬間最大風速29m。米沢市全壊5戸、半壊3戸、床上浸水29戸、床下浸水161戸	米沢市史現代編
1953	昭和28年	台風	台風13号により9月25日夜半から置賜地方の一部に150mm以上の降雨	山形県地域防災計画
1956	昭和31年	大雨	7月14日～16日集中豪雨。床上浸水170戸床下浸水947戸、堤防決壊4箇所、橋梁流出10箇所、水死者1名	
1958	昭和33年	豪雨	7月20日夜半の雷雨により、置賜地方で40～100mmの豪雨があり、最上川上流及び中小河川が増水はん濫して各地に被害が発生した	山形県地域防災計画
1958	昭和33年	台風	9月18日台風21号 道路損壊4箇所、橋梁流出12箇所、床上浸水148戸、床下浸水607戸、田畑の流失・埋没5ha余、田畑の冠水222ha、農作物の倒伏545ha、奥羽線坂谷～赤岩間に土砂崩れ、関根～大沢間の線路冠水 9月26日台風22号(狩野川台風) 堤防決壊4箇所、橋梁流出9箇所道路破損約2km、床上浸水124戸、床下浸水497戸、農業関係被害額2,450万円	米沢市史現代編
1959	昭和34年	水害	7月2日明け方より梅雨前線の活動により県下全般に継続的な降雨があり、降り始めてからの降雨量は置賜の平野部で100～150mm。各中小河川とも増水はん濫、県内各地に被害発生	米沢市史現代編
1959	昭和34年	台風	9月26日台風15号(伊勢湾台風) 建物全壊7棟、堤防決壊、橋梁流出、果樹等の被害総額2,000万円	米沢市史現代編
1961	昭和36年	融雪洪水	4月4日～5日高温、5日の降雪により融雪を促進し、各地で洪水被害が発生した	山形県地域防災計画

西暦	年号	種別	記録	出典
1961	昭和36年	台風	9月16日台風18号(第二室戸台風)南原で農家10戸の屋根が損壊、リンゴ落果356t、ブドウ落房3.8t、サクラノ倒木221本、杉倒木120本、農林総被害額約3,000万円	米沢市史現代編
1962	昭和37年	洪水	7月14日梅雨前線の活動により村山、置賜、最上、奥羽山系に80mmの降雨があり、各地に被害があった	山形県地域防災計画
1964	昭和39年	台風	9月25日14時台風20号の接近に伴い、県南地方に降雨。このため小河川が増水し、県南置賜地区水田冠水5ha、堤防決壊6箇所、損害44万円	山形県地域防災計画
1967	昭和42年	集中豪雨	7月28日夜半から29日朝にかけて最上地方南部を中心に雷をともなう集中豪雨	山形県災異年表(抄)
1967	昭和42年	羽越水害	8月28日朝より降り始め、夕方には集中豪雨となる 小国・飯豊地方では29日正午まで400mm以上の雨量を記録した 米沢市総雨量284mm(28日238mm) 置賜・村山にかけ死者・行方不明者8名、家屋の流出損壊2,203戸、被害者79,000人、県内被害総額226億円、米沢市の罹災世帯3,056戸、罹災者13,132人、道路決壊180箇所、橋の流出14箇所、田畑の冠浸水1,442ha 29日災害救助法発令 9月議会に公共土木施設の災害復旧費9,650万円補正、消防団員4名殉職	米沢市史現代編
1967	昭和42年	集中豪雨	10月28日台風34号の接近により主に酒田、遊佐、米沢方面に被害があった	山形県災異年表(抄)
1976	昭和51年	大雨	8月14日早朝から村山・置賜地方で断続的に強い雨。8月16日県中央部と南西部に大雨村山・置賜地方で床下浸水等若干の被害	山形県災異年表(抄)
1983	昭和58年	大雨	6月30日午後、大気の状態が不安定となって村山・置賜地方で強い雷雨8月8日夜～9日未明、大気の状態が不安定となり置賜地方で強い雷雨	山形県災異年表(抄)
1989	平成元年	台風	山形県南部を通った台風13号の影響で県内は置賜・村山地方を中心に浸水・がけ崩れ・農林水産被害等が発生。総被害額は396,496万円に達した	山形県災異年表(抄)
1993	平成5年	大雨	8月台風11号26日～28日の降水量、西吾妻山275mm、米沢92mm	山形県地域防災計画
1997	平成9年	台風	台風8号6月25日～27日にかけて146mmの降水量、被害額40,075千円	
1998	平成10年	大雨	8月6日～7日にかけての大雨により、床下浸水13棟、道路被害2箇所、林道被害3箇所 被害額27,010千円	
1998	平成10年	台風	9月16日台風5号 降水量 西吾妻山135mm、米沢83mm 滑川、姥湯、五色、栗子、各温泉地及び峠、板谷の連絡道路で土砂崩れ等により通行不可となり、宿泊客が一時孤立状態となる 被害額40,731千円	
1999	平成11年	大雨	4月25日の大雨により河川決壊4箇所、道路被害2箇所、崖崩れ1箇所、農林被害4箇所、被害額30,553千円	
2001	平成13年	大雨	7月15日～17日の雷を伴う大雨により、床上浸水6棟、床下浸水19棟、落雷による停電3,500戸、道路通行規制1箇所、市道の損壊1箇所、落雷による公共施設の被害10箇所 米沢の降水量は16日午後9時～午後10時までの1時間に37mm、総雨量は50mmを記録	
2002	平成14年	大雨	7月10日～11日の台風6号の大雨により、床上浸水4棟、床下浸水12棟、市道の被害9路線、道路規制5路線 米沢では総雨量140mm、1時間当たりでは11日午前2時～午前3時までの1時間に20mmを記録した	
2003	平成15年	大雨	8月25日午後の雷を伴う大雨により、床上浸水24棟、床下浸水53棟、道路通行規制3箇所、土砂災害2箇所、停電2,100戸、農業施設被害3箇所、文教施設被害2箇所	

西暦	年号	種別	記録	出典
			降水時間は少なかったが、市街地において多くの浸水被害が発生した 米沢の降水量は午後3時～午後4時までの1時間に20mm、午後4時から午後5時までの1時間に38mmを記録した	
2004	平成16年	大雨	7月26日落雷を伴う大雨により、窪田地区を中心に855戸が停電し、市のウェブサイトにも影響が出る。農林被害1件、JRも一部運転を見合わせる 総雨量9.5mm、1時間当たりの最大降雨量9.0mm	
2004	平成16年	台風	9月7日～8日台風18号 最大風速15m/sを記録、降雨なし 住家被害1棟、非住家被害4棟、文教施設4校、NTT柱が倒壊、農林被害2箇所、市内各所で倒木被害が発生する	
2007	平成19年	台風	7月15日梅雨前線及び台風4号 県内は局所的な大雨に見舞われ、鉄道や道路交通への影響が発生した 滑川で路肩欠損1箇所、姥湯で落石2箇所	
2007	平成19年	台風	9月6日～7日台風9号 6日夜おそくから8日朝のうちにかけて、東北地方を北上した影響で県内は大雨となり、土砂災害や低地の浸水、河川の増水等が発生した 米沢の1時間当たり最大降雨量は27.5mmで、総降雨量は109mmとなり、大字関根筒ヶ沢地区では河川のはん濫危険水位を超過したほか、土砂災害が発生したため住民による自主避難が行われた	
2012	平成24年	強風	4月3日～4日日本海低気圧による強風 軽傷1名、住家一部損壊20棟、パイプハウス倒壊、倒木等 米沢の観測値 最大風速 南 13.6m/s(3日) 最大瞬間風速 西 22.1m/s(4日)	
2013	平成25年	大雨	7月27日 梅雨前線による大雨 市内の数カ所で停電、ガード下の冠水による乗用車の水没。床上浸水	
		台風	9月16日 台風18号による大雨 市内各所に倒木による道路障害、ホームタンクの横転、住宅屋根の飛散	
		台風	10月15日 台風26号による大雨 羽黒川の急激な増水	
2014	平成26年	大雨	7月9日 大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報発表 市内各地で溢水、住宅の床上浸水、土砂崩れ、	
2015	平成27年	大雨	9月9日 大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報発表 羽黒川が氾濫危険水位に到達	
2016	平成28年	大雨	8月2日 大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報発表 床下浸水、道路冠水、JRの一時運転見合わせ 等	
		台風	8月22日 台風9号による大雨 市内各地で溢水、道路冠水、土砂崩れ 板谷地区、関根地区の一部に避難準備情報を発表	
		台風	8月30日 台風10号による大雨 大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報 発表 市内全域に避難準備情報を発表	
2018	平成30年	台風	9月4日 台風21号による強風 トタン屋根の剥がれ 多数 立木の倒木 多数 農林被害（西洋なしの落果、ハウスの倒壊）	
		台風	9月30日 台風24号による強風、大雨 トタン屋根の一部剥離、停電（約1,000戸）	
2019	令和元年	台風	10月10日～10月13日 令和元年東日本台風（台風第19号）による大雨、暴風等	

西暦	年号	種別	記録	出典									
			東日本を中心に17 地点で500 mmを超え、特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24 時間降水量の観測史上1 位の値を更新するなど記録的な大雨となった。 12 日昼過ぎから13 日朝のうちにかけて、東北地方を北上した影響で県内は大雨となり、土砂災害や低地の浸水、河川の増水等が発生した。 市内の被害状況 ・避難勧告7,223 世帯 17,822 人 ・避難者数326 人 <table><tr><th>観測所名</th><th>累加雨量</th><th>時間雨量</th></tr><tr><td>板谷沢観測所</td><td>319 mm</td><td>37 mm</td></tr><tr><td>米沢観測所</td><td>208 mm</td><td>25 mm</td></tr></table> ※米沢の208 mmは1976 年の統計開始以来最大雨量 ・床下浸水4 件、非住家浸水6 件 ・農林被害、道路被害（法面崩土、道路冠水他）多数	観測所名	累加雨量	時間雨量	板谷沢観測所	319 mm	37 mm	米沢観測所	208 mm	25 mm	
観測所名	累加雨量	時間雨量											
板谷沢観測所	319 mm	37 mm											
米沢観測所	208 mm	25 mm											
2020	令和2年	大雨	7月3日～7月31日 令和2年7月豪雨 梅雨前線の影響により7月3日以降、九州地方はじめ日本各地で記録的な豪雨となり、大規模な河川氾濫や土砂災害およびその他甚大な被害が発生した。特に東北地方については、7月27日から28日にかけての豪雨により山形県を中心として大きな被害となった。県内では、最上川中流域で河川が氾濫し、大きな被害となった。災害救助法の適用。 市内の被害状況（7月28日～29日・大雨） ・避難準備・高齢者等避難開始6,379 世帯、16,036 人 ・避難者数14 人 <table><tr><th>観測所名</th><th>累加雨量</th><th>時間雨量</th></tr><tr><td>米沢観測所</td><td>129 mm</td><td>13 mm</td></tr></table> ・住家・人的被害なし ・農林被害、道路被害（法面崩土、道路冠水他）多数	観測所名	累加雨量	時間雨量	米沢観測所	129 mm	13 mm				
観測所名	累加雨量	時間雨量											
米沢観測所	129 mm	13 mm											

(4) 雪害

本市は、特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日常生活や経済活動をする上で道路の除排雪等の克雪対策は必要不可欠なものとなっている。本市の雪対策としては、除排雪機械、流雪溝、消雪道路の整備により、幹線道路等の交通は確保されている。

しかし、道路の凍結、市指定避難場所の冬季の除雪対策等、未解決の問題も残されているため、今後とも雪害解消施策の一層の推進を図るとともに、地域住民の協力体制が望まれる。

近年の被害では、全国的に記録的大雪となった「平成18年豪雪」では、12月としては昭和59年観測開始以来過去最高の積雪深117cm、平成18年2月5日に最大積雪深156cmを記録し、例年以上の被害が発生し雪害対策本部が設置された。

さらに、平成25年2月26日に最大積雪深172cmを記録、死者3人の被害が出たほか、豪雪対策本部を設置し豪雪対策に取り組んだ。

(令和3年4月1日現在)

西暦	年号	種別	記録	出典
1680	延宝8年	大雪	置賜大雪、苗不足を生じ会津より買い入れる	山形県地域防災計画
1699	元禄12年	風害	米沢藩風害	山形県地域防災計画
1857	安政4年	晩雪	5月5日米沢2、3寸の積雪	山形県地域防災計画
1880	明治13年	大雪	12月置賜地方大雪、潰家数戸有り	山形県地域防災計画
1881	明治14年	大雪	置賜地方大雪にて潰家あり	山形県地域防災計画
1936	昭和11年	大雪	1～4月希有の低温連続する。置賜中心に明治14年来の多雪を示し、最大積雪深は米沢260cm山形107cmであった	山形県災異年表(抄)
1940	昭和15年	米坂線大雪崩	3月5日8時頃米坂線小国、玉川口間大雪崩、列車転覆死傷者多数に上った	山形県災異年表(抄)

西暦	年号	種別	記録	出典
1948	昭和 23 年	降雹	5 月 28 日南村山、最上、置賜地方の各地に降雹有り。農作物、果樹園、苗代等 520 町歩に被害を与えた	山形県地域防災計画
1952	昭和 27 年	雪崩	吾妻山系の各地で雪崩が発生し、死亡 4 名、負傷 3 名を出したほか、国鉄板谷赤岩間で 13 箇所の雪崩があり列車の遅延をみた 3 月 25 日南置賜郡三沢村の山中に雪崩発生。1 名死亡	山形県地域防災計画
1955	昭和 30 年	豪雪	1 月 12 日現在市内積雪 160 cm、ローラースケート場倒壊	米沢市史現代編
1959	昭和 34 年	大降雹	6 月 15 日米沢市と高畠地区に降雹があり、12,250 万円の損害	山形県地域防災計画
1960	昭和 35 年	融雪出水	4 月 13 日異常乾燥注意報が発表され、夕刻より雨となったため融雪出水し、置賜地区に被害が発生した	山形県地域防災計画
1961	昭和 36 年	大雪	2 月末で市内積雪 2m 市除雪対策委員会設立	米沢市史現代編
1963	昭和 38 年	大雪	県下の積雪は 1 月下旬から県南西部を中心に集中的な豪雪となり、この地方は 1 月としては昭和 11 年以来の大雪となった	山形県災異年表(抄)
1967	昭和 42 年	大雪	1 月 10 日現在市内積雪 146 cm。市雪害対策委員会設立	米沢市史現代編
1968	昭和 43 年	大雪	3 月 4 日現在、商工関係被害 284,330 万円、農林関係被害 4,311 万円。消雪道路が設置される	米沢市史現代編
1974	昭和 49 年	豪雪	昭和 48 年から 49 年にかけての冬は、東北地方の日本海側は大雪に見舞われた。県内は 11 月 18 日の初雪以来、一時的な晴れ間もあったが全般的に冬型の気圧配置が続いて降雪が多くなり、最近にない大雪となった 特に、2 月に入って、13 日から 14 日にかけての降雪によって県内は昭和 38 年を上回る積雪状態となる 米沢市は、1 月 28 日現在で 137 cm の積雪を記録、1 月 25 日立町の「カクタ」ジャスコ銀座店の屋根が潰れ、店内の買物客 5 名が負傷、翌 26 日幸町の須貝ボーリング場が倒壊、つづく 27 日は市立第二中の体育館が潰れた 「山形県豪雪災害対策本部」設置:S49 年 1 月 30 日、閉鎖:S49 年 6 月 15 日、県内豪雪災害対策本部設置状況(7 市(米沢市含む)、23 町、4 村)	山形県地域防災計画 米沢市史現代編
1980	昭和 55 年	大雪	12 月 24 日、低気圧の影響で雪となり、山形市周辺と置賜地方で強く降って大雪。「山形県豪雪災害対策本部」設置:S55 年 2 月 7 日、S55 年 5 月 13 日閉鎖 市町村豪雪対策本部(38 市町村(米沢市含む)) 米沢最大積雪深 188 cm	山形県災異年表(抄)
1981	昭和 56 年	大雪	東置賜地方で昭和 38 年を上回る積雪。各地で圧雪・雪崩・排雪溝の溢水による浸水等の被害「山形県豪雪対策連絡本部」設置:S56 年 1 月 7 日、閉鎖:S56 年 5 月 25 日市町村豪雪対策連絡本部(29 市町村(米沢市含む)) 米沢最大積雪深 184 cm	山形県災異年表(抄)
1983	昭和 58 年	大雪	米沢最大積雪深 124 cm	山形県地域防災計画
1984	昭和 59 年	大雪	米沢最大積雪深 167 cm	山形県地域防災計画
1985	昭和 60 年	大雪	米沢最大積雪深 98 cm	山形県地域防災計画
1986	昭和 61 年	大雪	米沢最大積雪深 122 cm	山形県地域防災計画
1994	平成 6 年	大雪	米沢最大積雪深 138 cm	
1996	平成 8 年	大雪	米沢最大積雪深 118 cm 2 月 4 日米沢市雪害対策本部設置。26 日解散	
1998	平成 10 年	大雪	米沢最大積雪深 113 cm	
1999	平成 11 年	大雪	米沢最大積雪深 108 cm	
2000	平成 12 年	大雪	米沢最大積雪深 145 cm 雪害対策連絡会議の開催 3 月 13 日現在で降雪量の累計が 673 cm となり最大積雪深とともに過去 10 年で最高を記録した。	
2001	平成 13 年	豪雪	平成 12 年から平成 13 年にかけて東日本は冬型の気圧配置が続き、大雪に見舞われ、その後も異常低温が続いたため、昭和 56 年以来の大雪となり、市民生活に多大な影響を与えた。特に、本市では 1 月 3 日から 4 日にかけての 24 時間降雪量が山形地方気象台観測史上最高の 78 cm を記	

西暦	年号	種別	記録	出典
			録し、米沢市消防署の観測によると1月19日に最大積雪深168cmとなり、降雪累計は3月28日現在で10mを越える1,038cmとなった。この大雪により1月8日に米沢ボート・トラボ・リンク場の屋根の一部が崩落、同月23日に料亭竹の園の店舗兼車庫が半壊し、2月12日には米沢駅機関車庫が全壊するとともに、車庫内の19台の車両が下敷きとなった。これらの被害の他、人的、溢水、ライフライン、公共施設、農林、文化財等多方面に多大な被害があり、無人住宅や車庫、倉庫等の倒壊も相次いだ。 1月4日米沢市雪害対策本部設置 3月29日解散 1月18日農林豪雪対策部設置 1月5日山形県豪雪災害対策連絡本部設置 1月17日山形県道路雪害対策本部設置 〃 国土交通省東北地方整備局道路雪害対策本部設置 県内雪害対策本部設置状況(39市町村)	
2005	平成17年	豪雪	1月 米沢最大積雪深123cm 人的被害は死者3人、重軽傷者12人、住家・非住家被害では全壊3棟、一部損壊1棟、床上浸水3棟、床下浸水35棟	
2005	平成17年	豪雪	「平成18年豪雪」と気象庁が命名(平成17年12月～平成18年2月) 12月としては、昭和59年の観測開始以後、過去最大の積雪深(117cm)を記録し、雪下ろし中の転落事故等の人的被害、住家被害、農作物被害、交通への影響等例年以上の被害が発生した12月22日 暴風雪により291戸が停電(竹井、梓川、川井、長手、上新田、木和田) 12月26日 米沢市雪害対策連絡会議設置 12月28日 米沢市雪害対策本部設置(3月22日解散)	
2006	平成18年	豪雪	1月 長野県及び新潟県で災害救助法の適用 降雪累計1,019cm(最大積雪深156cm) 人的被害：死者1人、重傷19人、軽傷19人 住家被害：全壊1棟、一部損傷2棟、床下浸水19棟、非住家被害、全壊5棟、床下浸水23棟 1月11日 座の文化伝承館の板塀倒壊 1月11日～12日 寒波による凍結防止の出し水が増加し、配水地水位低下による断水150世帯(八幡原、万世町梓山)	
2012	平成24年	豪雪	1月30日米沢市豪雪対策連絡会議設置 2月6日米沢市豪雪対策本部設置(3月26日解散) 米沢最大積雪深145cm 人的被害：死者1人、重傷20人、軽傷11人 住家被害：半壊1棟、非住家被害：全壊5棟、半壊5棟、一部損壊1棟、その他2件	
2013	平成25年	豪雪	2月25日米沢市豪雪対策本部設置(3月27日解散) 米沢最大積雪深172cm 人的被害：死者3人、重傷10人、軽傷8人 住家被害：一部損壊1棟	
2015	平成27年	豪雪	1月8日米沢市豪雪対策連絡会議開催 2月2日米沢市豪雪対策本部設置(3月30日解散) 米沢最大積雪深166cm 人的被害：死者1人、重傷19人、軽傷11人 住家被害：一部損壊1棟、床下・床上浸水16棟	
2018	平成30年	豪雪	1月25日米沢市豪雪対策連絡会議開催 2月1日米沢市豪雪対策本部設置(3月30日解散) 米沢最大積雪深135cm 人的被害：死者2人、重傷8人、軽傷4人 住家被害：床下・床上浸水3棟	
2021	令和3年	豪雪	1月8日米沢市豪雪対策連絡会議開催(3月31日解散) 米沢最大積雪深134cm 人的被害：死者1人、重傷10人、軽傷9人	

西暦	年号	種別	記録	出典
			住家被害：全壊 1 棟、床下浸水 1 棟	

(5) その他の災害

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

西暦	年号	種別	記録	出典
1713	正徳 3 年	天候不順	米沢凶作	山形県地域防災計画
1732	享保 17 年	干害	米沢干害	山形県地域防災計画
1755	宝暦 5 年	飢饉	大飢饉、奥羽地方冷害による大凶作「宝五の飢饉」	米沢市史大年表
1773	安永 2 年	干害	米沢 4 月中旬より 6 月下旬まで干ばつ温水	山形県地域防災計画
1779	安永 8 年	大暴風 降灰	1 月 25 日米沢大風雨洪水、10 月に至り天より灰降る	山形県地域防災計画
1783	天明 3 年	飢饉	大飢饉	
1795	寛正 7 年	流行病	米沢疱瘡流行、死者多数	山形県地域防災計画
1801	享和元年	天候不順	米沢干ばつ	山形県地域防災計画
1802	享和 2 年	干害	米沢大干	山形県地域防災計画
1832	天保 3 年	飢饉	大飢饉	
1836	天保 7 年	異常低温 飢饉	米沢異常低温大雪 大飢饉	山形県地域防災計画
1864	元治元年	流行病	米沢疫病流行	山形県地域防災計画
1879	明治 12 年	流行病	米沢コレラ流行	山形県地域防災計画
1884	明治 17 年	天候不順	融雪遅く置賜地方 4 月中旬まで消えず	山形県地域防災計画
1885	明治 18 年	流行病	米沢コレラ流行する。死者 340 名	米沢市史大年表
1893	明治 26 年	噴火	5 月 19 日吾妻山(一切経)大爆発	山形県地域防災計画
1947	昭和 22 年	置賜降雹	6 月 8 日西置賜郡添川村方面、7 月 9 日屋代村に鶏卵大の降雹あり、局部的に大被害があった	山形県災異年表(抄)
1952	昭和 27 年	晩霜	5 月 9 日の結霜により村山・置賜地方で農作物、果樹、桑園等にかんりの被害を受けた	山形県地域防災計画
1957	昭和 32 年	晩霜害	5 月 4 日強い降霜で村山・置賜地方は農作物に被害を受けた	山形県地域防災計画
1958	昭和 33 年	暖冬寡雪	県下全般に寡雪のため山形で 14 日、米沢 5 日、尾花沢 8 日、酒田 21 日それぞれ例年より早く消えた	山形県地域防災計画
1958	昭和 33 年	黄砂現象	4 月 26 日～27 日と 5 月 2 日に県内各地に黄砂があった	
1961	昭和 36 年	黄砂現象	最上川上流が増水し、村山・置賜地区若干被害発生 5 月 4 日県内各地に黄砂	山形県地域防災計画
1975	昭和 50 年	干ばつ	8 月 5 日から 7 日にかけての最上、庄内地方中心の集中豪雨以後、県内は連日 30℃以上の猛暑が続き、8 月 23 日の台風 6 号の通過で最上、庄内地方で 30～50 mm の雨量があったが、村山・置賜地方では雨らしき雨が降らず、その後も高温好天が続き、9 月 7 日まで無降水が続いた このため、東南村山、東置賜地方を中心に水稻、陸稲、野菜、果樹飼料作物の枯死寸前の干害により、県全体で 33 億余円に達する被害を受けた	山形県地域防災計画
1979	昭和 54 年	がけ崩れ	2 月 23～24 日と 26～27 日は低気圧の通過にともなって雨が降った。この雨や雪解け水の浸透で地盤がゆるみ、27 日に米沢市や大石田町でがけ崩れが発生した	山形県災異年表(抄)
1999	平成 11 年	落雷	8 月 12 日 18 時 15 分頃、水窪ダム取水塔に落雷し、制水ゲートが制御不能となり通常の 3 割程度しか送水できなくなった。この事故により南原、上郷、東部、万世、関根地区において 11,000 世帯に影響を受け、約 5,500 世帯で断水となった。8 月 13 日米沢市上水道落雷事故災害対策本部設置(同月 16 日解散)	
2000	平成 12 年		(コンピュータ 2000 年問題) 前年 8 月に「米沢市 2000 年問題対策本部」を設置、年末年始にかけ警戒体制を行う 職員数 348 名体制	

西暦	年号	種別	記録	出典
2020	令和2年	感染症	新型コロナウイルス感染症の流行 世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスの名称を「COVID-19」と命名。2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広がり、1月16日国内初の感染者が確認された。首都圏では感染拡大により入院患者受入病床数が逼迫した。 (12月31日現在) 国内：感染者数230,304人、死亡者3,414人 山形県：感染者数387人、米沢：感染者数18人	
2021	令和3年	感染症	新型コロナウイルス感染症の感染拡大 (11月11日現在) 国内：感染者数1,724,808人、死亡者18,322人 山形県：感染者数3,558人（県外確認感染者7人、検疫所確認感染者1人含む）、死亡者56人。米沢：感染者数132人	

5 災害の想定

(1) 地震

県内の地震被害想定調査長期評価においては、山形盆地断層帯をはじめ、庄内平野東縁断層帯、新庄盆地断層帯、そして長井盆地西縁断層帯の4つの主要な断層帯が存在しており、長井盆地西縁断層帯をはじめ3つの断層帯でマグニチュード6.9～7.7クラスの大規模地震が発生する可能性が指摘されている。

本市においては、長井盆地西縁断層帯を震源とする地震が想定される。

(2) 大火災

近年、都市化が進み建築物の大型化高層化や、生活様式の多様化、空家住宅等の増加、石油・ガス類等危険物の普及により火災の様相も複雑化し、大きな被害の大火災が想定される。

原因	予想される被害等
火災	停電等電力施設への被害 石油・ガス類等危険物への引火、山林、住家への被害 建物内の市民のパニックによる逃げ遅れ、煙による呼吸困難

(3) 風水害

季節的には、6、7月の梅雨時においては、前線活動がしばしば活発となり、大雨又は局地的豪雨に見舞われることがあり、8、9月においては、台風の接近、上陸により暴風雨や豪雨による風水害が想定される。

原因	予想される被害等
大雨	道路の冠水、住宅への溢水、河川のはん濫 災害危険区域におけるがけ崩れなどの土砂災害 農作物への被害
強風	農作物への被害、住家被害、看板等の落下 停電等電力施設への被害 樹木等の倒壊による二次災害

(4) 雪害

本市は、特別豪雪地帯（豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項）であり、毎年雪による被害が発生している。特に12月から4月までの期間に、豪雪、着雪、雪崩等様々な雪害が想定される。

原因	予想される被害等
大雪	雪崩等による住居、道路等への被害 木造建築物等における雪の重みによる被害

	水路への投雪による溢水被害 避難場所の埋没 農作物への被害 ライフラインへの被害（停電、水道管の凍結等） 圧雪等による幹線道路の通行障害 凍結路面での歩行者の転倒事故 雪下ろし作業中の屋根からの落下事故 除雪作業中の除雪機への巻き込み事故
--	--

(5) 人的及び都市型災害

本市において、火器類・有毒物類の爆発や、高速化に伴う交通事故の大規模化等、時代の変化及び都市化による複雑かつ大規模な人的及び都市型災害が想定される。

(6) 火山災害

山形県と福島県の両県にまたがる吾妻火山は、2,000m級の山々が連なり、那須火山帯の中で最大の火山脈である。高倉山・家形山・烏帽子山・東大巔・一切経山等の火山からなり、山形県域の裾野には、蟹ヶ沢泥流・前川泥流が発達している。

吾妻火山の噴火が正確に記録されているのは、1893年（明治26年）の大爆発からである。それ以前の噴火については、個々の活動時代や規模の点で記録がまちまちであるが、過去数世紀にわたって活発な噴気・噴煙現象ないし噴火活動が繰り返されてきた。なお、有史以後における火山活動のほとんどは、福島県域の一切経山周辺に集中しており、近年では1977年（昭和52年）に大穴火口で水蒸気爆発により小規模泥流が発生している。2008年以降は大穴火口及び同周辺からの噴気活動が継続中である。なお、吾妻山では2007年（平成19年）12月1日から「噴火警戒レベル」が運用されており、噴火警戒レベルを付して噴火警報・予報が発表される。

第3節 防災関係機関等の事務又は業務の大綱

市並びに市の区域に所在する国、県の行政機関及び公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者は、それぞれの所掌事務又は業務を通じ市に係る防災に関し、おおむね次の事務又は業務を処理する。

1 防災関係機関等の責務

(1) 市

市は、防災の第一次的責任を有する基礎的地方公共団体として、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、他の地方公共団体及び市民の協力を得て防災活動を実施するとともに、震災等の大規模災害後における市民生活の再建と都市の復興を図る。また、平常時においては、災害発生時の迅速かつ円滑な救助の実施体制の構築に向けて、各関係機関とあらかじめ調整を行っておく。

(2) 消防機関

消防機関は、施設及び人員を活用して所管する地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに、被害を予防、警戒及び鎮圧するための消防活動を実施する。

また、市の防災活動が円滑に行われるよう協力する。

(3) 県

県は、市町村を包含する広域的地方公共団体として、県の地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害が市町村の区域を越えて広域にわたるとき、災害の規模が大きく市町村で処理することが困難と認められるとき、又は防災活動内容において統一的処理を必要としたり、市町村間の連絡調整を必要とするとき等に、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施する。また、市町村及び指定地方公共機関の防災活動を援助するとともにその調整を行う。

(4) 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、県の地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、その所掌事務について、指定行政機関及び他の指定地方行政機関と相互に協力して防災活動を実施するとともに、県及び市町村の活動が円滑に行われるよう、勧告、指導及び助言等の措置をとる。

(5) 自衛隊

自衛隊は、自衛隊法第83条の規定により、県知事の要請を受け、人命又は財産の保護のため必要と認める場合に災害派遣を実施する。

ただし、災害に際し、特に緊急を要し知事の要請を待ついとまがない場合は、要請を待つことなく災害派遣を実施する。

(6) 指定公共機関及び指定地方公共機関

指定公共機関及び指定地方公共機関は、その公共性又は公益性にかんがみ、その業務について自ら防災活動を実施するとともに、県及び市町村の防災活動が円滑に行われるよう協力する。指定公共機関及び指定地方公共機関は、その公共性又は公益性にかんがみ、その業務について自ら防災活動を実施するとともに、市及び県の防災活動が円滑に行われるよう協力する。

(7) 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、平素から災害予防体制の整備を図るとともに、災害時には、災害応急措置を実施する。また、県、市町村その他防災関係機関の防災活動に協力する。

2 市民の役割

「自分のことは自分で守る（自助）。自分たちの地域は自分たちで守る（共助）。」ことが防災の基本であり、住民は、その自覚をもち、平素から災害に備えるための手段を講じておくことが重要である。特に大規模地震発生時には、防災関係機関の初期活動が制限されることが予想されるので、住民は、自分の安全が図られるよう行動するとともに、近隣の住民と連携し、消火や救助、救急活動に積極的に取り組んでいくことが求められる。

3 防災関係機関等の事務又は業務の大綱

(1) 市

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
米沢市	1 米沢市防災会議に関すること 2 管内における公共的団体及び市民の自主防災組織の育成指導に関すること 3 災害及び防災に関する科学的研究とその成果の実現に関すること 4 防災に係る気象、地象及び水象の観測、予報その他の業務に関する施設、設備及び組織の整備、並びに災害の予報及び警報伝達の改善に関すること 5 防災意識の高揚及び災害安全運動に関すること 6 防災に係る教育及び訓練に関すること 7 通信施設及び組織の整備に関すること 8 水防、消防、救助その他の災害応急に関する施設及び組織の整備並びに物資及び資機材の備蓄に関すること 9 治山治水その他市の地域の保全に関すること 10 建物の不燃堅ろう化その他都市の防災構造上の改善、災害危険区域の指定及び対策に関すること 11 災害発生の防ぎよ又は拡大防止のための措置に関すること	1 米沢市災害対策本部の設置及び運営に関すること 2 指定地方行政機関の長等及び県知事に対する職員の派遣要請、並びに他の市町村長に対する応援の要求に関すること 3 県知事の委任を受けて行う、災害救助法に基づく被災者の救助に関すること 4 損失及び損害補償並びに公的徴収金の減免等に関すること 5 災害情報の収集に関すること 6 災害広報に関すること 7 災害予警報等の情報伝達、並びに避難の勧告、指示及び警戒区域設定に関すること 8 被災者の救助に関すること 9 消防活動及び浸水対策活動に関すること 10 緊急輸送の確保に関すること 11 ライフラインの確保に関すること 12 公共土木施設、農地・農業用施設及び林地・林業用施設等に対する応急措置に関すること 13 農産物、家畜、林産物及び水産物に対する応急措置に関すること 14 食料その他の生活必需品の需給計画に関すること 15 災害時の清掃、防疫その他保健衛生の応急措置に関すること 16 被災児童及び生徒に対する応急の教育に関すること 17 被災要配慮者に対する相談及び援護に関すること	1 被災者のための相談に関すること 2 見舞金等の支給等に関すること 3 雇用の安定に関すること 4 住宅対策に関すること 5 租税の特例措置に関すること 6 農林漁業者及び中小企業等に対する金融対策に関すること 7 公共施設等の災害復旧に関すること

(2) 消防機関

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
置賜広域行政事務 組合消防本部	1 防災に係る教育及び訓練に関する事 2 防災思想の普及・啓発に関する事 3 災害応急に関する施設及び組織の整備に関する事	1 災害の警戒及び防ぎよに関する事 2 災害時の救出、救助及び救急に関する事 3 災害応急対策に関する事 4 災害情報の収集伝達及び広報宣伝に関する事 5 通信の確保に関する事 6 危険物の保安に関する事 7 その他災害時における消防活動に関する事	
米沢市消防団	1 防災に係る教育及び訓練に関する事 2 防災思想の普及・啓発に関する事	1 災害の警戒及び防ぎよに関する事 2 災害応急対策に関する事 3 災害情報の収集に関する事	

(3) 県

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
山形県	1 山形県防災会議に関する事 2 防災関係機関相互の総合調整に関する事 3 災害及び防災に関する科学的研究とその成果の実現に関する事 4 防災に係る気象、地象及び水象の観測、予報、情報その地の業務に関する施設、設備及び組織の整備、並びに災害の予報及び警報の伝達の改善に関する事 5 防災思想の普及及び災害安全運動に関する事 6 防災に係る教育及び訓練に関する事 7 通信施設及び組織の整備に関する事 8 水防、消防、救助その他の災害応急に関する施設及び組織の整備並びに物資及び資機材の備蓄に関する事 9 治山治水その他県土の保全に関する事 10 建物の不燃堅ろう化その他都市の防災構造上の改善、災害危険区域の指定及び対策に関する事 11 災害発生を防ぎよ又は拡大防止のための措置に関する事	1 県災害対策本部の設置及び運営に関する事 2 防災関係機関相互の総合調整に関する事 3 市町村の実施する被災者の救助の応援及び調整に関する事 4 自衛隊の災害派遣要請に関する事 5 指定行政機関に対する職員の派遣要請に関する事 6 建設機械及び技術者の現況把握、並びにその緊急使用又は従事命令に関する事 7 損失及び損害補償並びに公的徴収金の減免等に関する事 8 応急措置のための財産又は物品貸付けに関する事 9 市町村の実施する消防活動及び浸水対策活動に対する指示、援助に関する事 10 災害救助法に基づく被災者の救助に関する事 11 災害予警報等の情報伝達並びに災害情報の収集伝達に関する事 12 災害広報に関する事 13 緊急輸送の確保に関する事	1 被災者のための相談に関する事 2 見舞金等の支給等に関する事 3 雇用の安定に関する事 4 生活関連物資の需給・価格状況の調査等に関する事 5 住宅対策に関する事 6 租税の特例措置に関する事 7 農林漁業者及び中小企業等に対する金融対策に関する事 8 公共施設等の災害復旧に関する事

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
	12 在宅の災害時要配慮者対策に関する事	14 ライフラインの確保に関する事 15 公共土木施設、農地・農業用施設及び林地・林業用施設等に対する応急措置に関する事 16 農産物、家畜、林産物及び水産物に対する応急措置に関する事 17 食料その他の生活必需品の需給調整に関する事 18 災害時の防疫その他保健衛生の応急措置に関する事 19 被災児童及び生徒に対する応急の教育に関する事 20 被災要配慮者に対する相談及び援護に関する事 21 その他市町村の応急措置の実施又は応援の指示及び代行に関する事	
山形県警察本部	1 災害警備用の装備資機材及び地震対策用の交通安全施設の整備充実に関する事 2 災害警備の教養訓練に関する事 3 防災広報に関する事	1 災害情報及び交通情報の収集に関する事 2 被災者の救助及び避難誘導に関する事 3 交通規制、緊急通行車両の確認及び緊急輸送路の確保に関する事 4 行方不明者の調査及び死体の検視に関する事 5 犯罪の予防・取締り、混乱の防止その他秩序の維持に関する事	

(4) 指定地方行政機関（基本法第2条第4号：昭和37年総理府告示第25号）

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
東北管区警察局		1 災害状況の把握と報告連絡に関する事 2 警察官及び災害関係装備品の受支援調整に関する事 3 関係職員の派遣に関する事 4 関係機関との連絡調整に関する事	
東北財務局 (山形財務事務所)			1 金融機関の業務運営の確保に関する事 2 県及び市町村の災害対策に係る地方債に関する事 3 県及び市町村に対する災害つなぎ資金の融通に関する事 4 公共団体が応急措置の用に供する普通財産の貸付けに関する事

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
東北厚生局		1 被害状況の情報収集、通報に関すること。 2 関係職員の派遣に関すること。 3 関係機関との連絡調整に関すること。	
東北農政局	1 農地防災事業及び地すべり対策事業の実施に関すること 2 防災教育、総合訓練及び農家に対する防災思想の普及並びに防災営農体制の確立指導に関すること	1 災害情報の収集、種もみの備蓄及び供給、病害虫の防除、家畜の伝染病予防及び飼料の確保、土地改良機械の現況把握及び緊急使用措置、技術者の動員措置に関すること 2 災害時における応急用食料の調達・供給に関する情報収集・連絡に関すること	農地及び農業用施設並びにこれらの関連施設の災害復旧、直轄代行災害復旧事業、鉱害復旧事業、災害金融に関すること
東北森林管理局 置賜森林管理署	1 治山事業及び地すべり対策事業の実施に関すること 2 防災教育及び防災訓練の実施並びに森林火災の防止に関すること	災害情報の収集、災害復旧用材の供給に関すること	林地、林道及び林業施設の災害復旧に関すること
東北経済産業局		1 工業用水の応急対策に関すること 2 災害時における生活必需品及び燃料等の需給に関すること 3 産業被害状況の把握に関すること	1 工業用水の復旧対策に関すること。 2 災害時における復旧用資機材の需給に関すること。 3 被災事業者等への支援に関すること。
東北運輸局 山形運輸支局	緊急輸送、代替輸送の実施体制の整備等に係る関係事業者等への指導・助言及び防災訓練の実施並びに交通施設等の安全確保に関すること	1 交通施設等の被害、公共交通機関の運行（航）状況等に関する情報収集及び伝達に関すること 2 緊急輸送、代替輸送における関係事業者等への指導・調整及び支援に関すること	復旧・復興のための物資等の円滑かつ効率的な輸送に係る調整に関すること
仙台管区气象台 (山形地方气象台)	1 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること 2 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言に関すること 3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に関すること	1 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集、発表に関すること 2 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）、及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説に関すること	気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）、及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説等に関すること
東北総合通信局	1 放送・通信設備の耐震性確保の指導に関すること 2 災害時における重要通信確保のため、非常通信体制の整備を図ること	1 通信システムの被災状況等の把握及び災害時における通信の確保に必要な措置を講ずること 2 非常通信に関すること	有線及び無線設備の災害復旧に対する適切な措置の指導に関すること

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
山形労働局	1 大規模な爆発、火災等の災害防止に関する事 2 企業における防災の促進に関する事	1 二次災害発生の防止に関する事 2 災害応急工事等に関する安全衛生の確保に関する事	1 事業場の操業再開時における労働災害の防止に関する事 2 災害復旧工事等に関する安全衛生の確保に関する事 3 雇用安定等の支援に関する事
東北地方整備局 山形河川国道事務所	1 防災上必要な教育及び訓練の実施並びに一般市民の防災意識高揚、防災知識の普及に関する事 2 通信施設、観測施設、防災用機械、資機材の整備に関する事 3 災害危険箇所における河川、砂防、道路施設等の防災事業推進に関する事 4 重要水防区域、地すべり防止区域及び道路通行規制区域における必要な措置並びに土石流危険区域の指導に関する事 5 官庁施設の災害予防措置に関する事 6 雪害予防施設及び除雪体制の整備に関する事	1 災害に関する情報の収集及び予警報の伝達等に関する事 2 水防活動、土砂災害防止活動及び避難誘導等に関する事 3 建設機械及び技術者の現況把握に関する事 4 災害時における復旧資材の確保に関する事 5 災害発生が予想されるとき又は災害時における応急工事等の実施に関する事 6 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施に関する事	二次災害の防止及び迅速な復旧に関する事
東北防衛局		1 災害時における自衛隊及び在日米軍との連絡調整に関する事 2 災害時における所管財産の使用に関する連絡調整に関する事 3 原子力艦の原子力災害に関する通報を受けた場合の関係地方公共団体等への連絡に関する事	
国土地理院 東北地方測量部		1 地理空間情報、防災関連情報及び地理情報システムの活用に関する事	1 復旧測量等の実施に関する事
東北地方環境事務所		1 所管施設等の避難場所等としての利用に関する事 2 緊急環境モニタリングの実施・支援に関する事 3 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく検査・指示に関する事 4 災害廃棄物等の処理状況の把握・必要な資機材等の広域的な支援要請及び調整に関する事 5 愛玩動物の救護活動状況の把握・関係機関との連絡調整や支援要請等及び救護支援の実施に関する事	

(5) 自衛隊

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
陸上自衛隊 第6師団神町駐屯地	防災関係資料の基礎調査、関係機関との連絡調整、災害派遣計画の作成、防災訓練、防災関係資器材等の整備点検に関する事	1 災害派遣初動の準備体制強化及び関係機関の連絡員の派遣、情報収集等並びに災害関係予報及び警報の伝達に対する協力、関係機関からの要請若しくは緊急事態に伴う部隊等の派遣に関する事 2 被害状況の把握、避難の援助、遭難者等の捜索救助、水防活動、消防活動、道路又は水路啓開に関する事 3 診察、防疫の支援に関する事 4 人員及び物資の緊急輸送、炊飯及び給水の支援、救援物資の無償貸付又は譲与、交通規制の支援に関する事 5 危険物の保安及び除去、その他臨機の必要に対し自衛隊の能力で対処可能な措置に関する事	自衛隊法第100条に基づく土木工事等の受託に関する事

(6) 指定公共機関（基本法第2条第5号：昭和37年総理府告示第26号）

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
東日本旅客鉄道株式会社 日本貨物鉄道（山形支店） 日本貨物鉄道株式会社（山形オフリーステーション）	1 線路及び建設物の警備、保存及び管理に関する事 2 鉄道林の新設、改良、保存及び管理に関する事	1 送電設備、電車線及び変電設備の防護等、列車運転用電力の確保に関する事。 2 列車運転用信号通信施設及び信号保安機器の防護に関する事 3 気象情報の伝達及び災害対策本部の設置等応急体制の確立に関する事 4 災害時における救助物資及び人員の輸送確保に関する事	線路等鉄道施設の災害復旧に関する事
東日本電信電話株式会社（山形支店）	高度情報網の確立と既設設備の整備による通信設備の安定化並びに防災に関する事	1 気象警報等の伝達に関する事 2 災害時における通信の確保、利用調整及び料金の減免に関する事	1 避難指示等により実際に電話サービスを受けられない契約者の基本料金の減免等料金の特例に関する事 2 電気通信施設の災害復旧に関する事
株式会社NTTドコモ東北支社	移動通信網の確立と既設設備の整備による通信設備の安定化並びに防災に関する事	災害時における移動通信の確保に関する事	移動通信設備の災害復旧に関する事
KDDI株式会社	移動通信網の確立と既設設備の整備による通信設備の安定化並びに防災に関する事	災害時における移動通信の確保に関する事	移動通信設備の災害復旧に関する事

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
日本銀行 (山形事務所)		1 通貨の供給の確保に関すること 2 金融上の措置の実施に関すること 3 各種金融措置の広報に関すること	
日本赤十字社 (山形県支部)		1 災害時における傷病者の医療救護に関すること 2 被災者に対する救援物資の配分に関すること 3 こころのケアに関すること 4 赤十字ボランティアの活動の指導に関すること 5 義援金の募集受付に関すること	
日本放送協会 (山形放送局)	災害予防の放送に関すること	1 気象予報、注意報、警報及び災害情報等の放送に関すること 2 救援奉仕活動及び奉仕団体等の活動に対する協力に関すること	放送施設の災害復旧に関すること
東日本高速道路株式会社 東北支社 山形管理事務所	所轄する有料道路の災害防止に関すること	1 災害時の所轄有料道路における輸送路の確保に関すること 2 災害時における緊急車輛の通行料金免除に関すること	所轄する有料道路の災害復旧に関すること
日本通運株式会社 山形支店米沢営業所		1 物資等の各種輸送計画の策定及び実施に関すること 2 緊急及び代行輸送体制の確立及び貨物の損害防止に関すること	
東北電力株式会社 (山形支店) 東北電力ネットワーク株式会社 (山形支社)	発電、変電、送電及び配電施設並びに設備の新設、改良及び維持に関すること	災害時における電力供給の確保及び調整に関すること	1 電気料金の支払い期限の延伸等料金の特例に関すること 2 電力供給施設の災害復旧に関すること
日本郵便株式会社 (米沢郵便局)	災害発生時の郵政事務の運営確保体制整備に関すること	1 「災害発生時における米沢市内郵便局及び米沢市の相互協力に関する協定」に関すること	1 災害時における日本郵便株式会社の業務運営の確保に関すること 2 災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱い及び援護対策に関すること 3 株式会社ゆうちょ銀行の非常扱い及び株式会社かんぽ生命保険の非常取扱いについて、各社から要請があった場合の取扱いに関すること 4 「災害発生時における米沢市内郵便局及び米沢市の相互協力に関する協定」に関すること

(7) 指定地方公共機関（基本法第2条第6号及び県防災計画）

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
山形放送株式会社 株式会社山形テレビ 株式会社テレビユー山形 株式会社さくらんぼテレビジョン 株式会社エフエム山形	災害予防の放送に関する こと	1 気象予報、注意報、警報、特別警報及び災害情報等の放送に関する こと 2 救援奉仕活動及び奉仕団体等の活動に対する協力に関する こと	
山交バス株式会社 第一貨物株式会社 社団法人山形県トラック協会		災害時における自動車輸送の確保及び緊急輸送の実施に関する こと	
水害予防組合	堤防水かん門等の保護、水害予防に関する こと	水防活動に関する こと	
米沢平野土地改良区	ダム、水門、水路、ため池及び農道、その他農業用施設の整備及び維持管理に関する こと	農地及び農業用施設の被災状況調査に関する こと	農地及び農業用施設の災害復旧事業に関する こと
一般社団法人山形県医師会		災害時における医療救護に関する こと	

(8) 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

下記の団体等においては、それぞれの事務又は業務において防災に努め、災害時には防災関係機関と協力し、かつ援助して災害に対処する。

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
山形県商工会議所 連合会 山形県商工会連合 会 米沢商工会議所		1 災害時における物価安定についての協力及び徹底に関する こと 2 救助用物資の確保についての協力に関する こと	復旧資材の確保についての協力及びあっせんに関する こと
山形おきたま農業 協同組合 米沢地方森林組合 県南漁業協同組合 等		共同利用施設の応急対策に関する こと	1 共同利用施設の復旧に関する こと 2 被災組合員に対する融資及びあっせんに関する こと
一般社団法人米沢市医師会 一般診療所・病院		1 災害時における収容患者に対する医療の確保に関する こと 2 災害時における負傷者等の医療救護に関する こと	
一般運輸事業者		災害時における緊急輸送の確保に関する こと	
株式会社ニューメディア		1 防災に関する報道について、迅速・正確に周知を図るための協力に関する こと 2 コミュニティFM放送局での災害放送の実施に関する こと	

機 関 名	災害予防対策	災害応急対策	災 害 復 旧
危険物関係施設の 管理者 一般社団法人山形 県エルピーガス協 会東南置賜支部 米沢市危険物安全 協会等		災害時における危険物の 保安措置に関すること	
米沢市管工事協同 組合		上水道施設の応急対応へ の協力に関すること	
一般土木建築事業 者及び協会等		市からの要請により、被 災者の応急救助のため必要 資機材の使用及び操作員の 協力に関すること	
一般財団法人東北 電気保安協会米沢 事業所及び一般電 気工事事業者等		災害時における電力供給 の確保及び調整に関するこ と	

(9) 多数の者が出入りする事業所等

機 関 名	予防、普及及び協力等の役割
市内の各商業施設 及び宿泊施設等	1 避難誘導、消火設備等の点検整備に関すること 2 従事者等に対する防災知識の普及及び避難訓練等に関すること

(10) 市民

機 関 名	予防、普及及び協力等の役割
自主防災組織、 町内会等	1 防災知識の普及に関すること 2 家庭内における日頃からの防災対策に関すること 3 飲料水や食料等の備蓄に関すること 4 避難場所の周知に関すること 5 災害時における避難所運営への参加協力に関すること 6 防災活動への協力に関すること 7 避難誘導への協力に関すること 8 防災訓練の実施に関すること 9 自主防災組織化の促進に関すること
ボランティア団体 各種団体	1 防災活動への協力に関すること 2 防災知識の普及に関すること 3 災害応急対策への協力に関すること 4 災害対策本部への情報提供に関すること 5 災害時における避難所運営への参加協力に関すること

第4節 防災ビジョン

近年、全国各地で発生している風水害・土砂災害・地震災害・竜巻災害等、いつ・どこで・どのような災害が発生するのかといった予測を超えるものが増えている。

地震災害については、平成7年（1995年）1月17日（火）午前5時46分、淡路島北部を震源としたマグニチュード7.3、最大震度7の大地震が阪神・淡路地域を直撃し、多くの尊い人命と市民の財産を一瞬にして奪い去り、甚大な被害をもたらした。

この地震は、多数の避難者が出るとともに公共施設の損壊やライフラインの寸断などの被害が同時に多数発生し、さらには行政機関や防災機関自らも被災したため、行政がすべてを直ちに対処することは極めて困難であった。

この教訓から大規模災害時には、市民は、「自分の身は自分で守る」意識と「自分たちの地域は自分たちで守る」意識を持ち、『減災』に向けた取り組みを進めることが重要であることが明らかになった。

こうした大規模災害から市民の生命と財産を確保し、災害に対する安全・安心を確保するためには、行政による災害対策を強化し『公助』を充実させていくことはもとより、自らの安全を確保するため市民自ら取り組む『自助』、地域の人々や企業等が力を合わせて助け合う相互扶助による『共助』の果たす役割は極めて大きく、これらの連携が不可欠なものである。

さらに、平成23年（2012年）3月11日（金）午後2時46分に三陸沖を震源とする日本の観測史上では最大となるマグニチュード9.0、最大震度7の巨大地震が東北地方から関東地方にいたる広範な範囲に甚大な被害を及ぼした。同時に、福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範な地域に拡散し、大量の避難者や放射能による土壌汚染、農畜産物への影響など、様々な被害を及ぼした。

このような従来にない災害の経験を踏まえて、市民一人ひとりの防災意識の啓発に努めていくとともに、防災力を一層強化し、備えを万全にしていくと同時に、広域支援体制や広域避難等への対応を進める必要がある。

また、豪雨等による災害をもたらした気象事例として、平成30年7月には西日本を中心に記録的な大雨が降り、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える「平成最悪の水害」となったほか、令和元年10月の台風第19号の豪雨により、静岡県や関東地方、甲信越地方、東北地方などの極めて広範囲にわたり、河川の氾濫やがけ崩れ等が発生する甚大な被害が発生している。

内閣府では、これらの豪雨災害を教訓とした避難情報の見直しについて検討し、警戒レベルを用いた避難情報をわかりやすくするため、令和3年5月に「避難勧告等に関するガイドライン」を「避難情報に関するガイドライン」に名称を含め改定を行った。

本市では、過去に発生した災害を教訓としながら、今後、発生が懸念される「長井盆地西縁断層帯」を震源とした最大規模の地震災害をはじめとした様々な大規模災害に対して、自助・共助・公助の連携を図り地域防災力の向上を目指すとともに、被災しても人命が失われないことを最重要視し、経済的被害ができるだけ少なくなるように備えるなど、市民・事業者、地域及び行政が一体となって災害に立ち向い、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とする。

こうした考え方に基づき、『市民の生命・財産の安全確保』及び『社会秩序の維持』を理念に掲げ、総合的、計画的に推進するため、次の四つの柱を基本に、防災都市米沢の実現を目指す。

1 危機管理体制の強化

本市は、災害に強い防災都市米沢の実現に向け、災害時の情報収集・伝達体制や関係機関との相互応援・連携体制を強化し、市民が平常時から防災に強い関心と深い理解をもち、身の安全を確保する対策を行うよう、防災訓練や講座、研修、講演会などを実施して、防災知識の向上と技術の習得を図るなど日頃から災害時においても円滑に対応できる体制を整えておく必要がある。

また、危機管理体制の強化を図るため、災害時における職員一人ひとりの役割を明確にするとともに、職員の危機管理意識や資質の向上を図ることに努める。

さらに、各事業所と相互の応援・協力が円滑に行われるよう、必要に応じ事前に協定を結ぶ等その体制を整えておくように努める。

2 コミュニティ防災力の向上

本市は、災害に強い防災都市米沢の実現に向け、共助の中核となる自主防災組織を育成・強化する支援の推進に努めるとともに、要配慮者の安全を確保するため、地域社会と連携して市民参加による避難支援体制の強化・充実の推進に努める。

また、自助及び共助の考え方を基本とし、平常時から各家庭や地域、職場において、食料、飲料水及び発災直後に不可欠な生活必需品等の備蓄を推進し、コミュニティ防災力の向上に努める。

3 災害に強い都市基盤の整備

本市は、災害に強い防災都市米沢の実現に向け、居住環境や都市機能の向上を図るとともに、防災活動拠点となる施設の耐震性・耐火性の強化や住宅などの耐震化への支援を図り、災害に強いまちづくりを目指す。

また、緑地、広場、公園等のオープンスペースを確保し、避難場所・避難路及び延焼遮断等の防災に配慮した整備を推進するとともに、道路や橋梁の防災性の強化やライフライン施設等の都市基盤施設及び設備の耐震化を推進するなど、総合的及び計画的な防災機能の対策の推進に努める。

4 災害防止対策の推進

本市は、災害に強い防災都市米沢の実現に向け、長井盆地西縁断層帯を震源とした地震が発生した場合の揺れやすさや避難所等を示した地震ハザードマップ及び豪雨時における浸水や土砂災害の恐れのある危険区域や避難所等を示した洪水や土砂災害の各種ハザードマップを作成・周知するなど、事前に市民が危険箇所等を把握し適切な避難につながるよう努める。

また、治山治水事業や土砂災害対策事業の推進を関係機関に要請するなど災害防止対策の推進に努める。

